

第 2 0 7 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 3 年 3 月 9 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開議の日時 平成23年 3月 9日 午前10時00分開議  
午後 4時45分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（30人）

委員長	澤藤一雄	副委員長	大瀧次男
委員	鎌田ちよ子	委員	上路徳昭
”	新谷泰造	”	工藤孝夫
”	横垣成年	”	菊池憲太郎
”	菊池広志	”	新谷功
”	石田勝弘	”	馬場重利
”	岡崎健吾	”	山本留義
”	千賀武由	”	白井二郎
”	富岡修	”	目時睦男
”	野呂泰喜	”	川端一義
”	高田正俊	”	山崎隆一
”	浅利竹二郎	”	村川壽司
”	中村正志	”	佐々木隆徳
”	半田義秋	”	富岡幸夫
”	斉藤孝昭	”	村中徹也

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副市	長	野戸谷秀樹
民生部	長	齋藤秀人
保健福祉部	長	鴨澤信幸
経済部	長	櫛引恒久
建設部	長	山本伸一
農業委員会事務局	長	吉田薫
川内庁舎所	長	布施恒夫

大畑庁舎所長	長	若松	通
脇野沢庁舎所長	長	片山	元
総務政策部政策推進監		伊藤	道郎
総務政策部副理事総務課長		花山	俊春
民生部政策推進監		奥島	愼一
民生部副理事国保年金課長		工藤	保夫
民生部副理事環境政策課長		山田	邦夫
保健福祉部政策推進監		松尾	秀一
経済部政策推進監		中嶋	達朗
経済部副理事産業政策課長		笠井	哲哉
経済部副理事農林水産課長		室館	利光
建設部政策推進監		清藤	巡一
建設部副理事土木課長		齊藤	鐘司
建設部副理事用地課長		手間本	富士雄
建設部副理事都市建築課長		鏡谷	晃
総務政策部総務課総括主幹		野藤	賀範
財務部財政課総括主幹		木村	善弘
民生部国保年金課総括主幹		田中	宏司
民生部環境政策課総括主幹		金浜	盛雄
保健福祉部生活福祉課長		工藤	利樹
保健福祉部健康推進課長		竹山	清信
経済部農林水産課総括主幹		白尾	芳春
経済部農林水産課総括主幹		雪田	一彦
経済部農林水産課総括主幹		二本柳	茂
経済部農林水産課総括主幹		佐藤	節雄
経済部農林水産課総括主幹		櫛引	道彦
経済部商工観光課長		柳谷	孝志
建設部土木課総括主幹		二本柳	茂
建設部都市建築課総括主幹		荒谷	保
建設部都市建築課総括主幹		藤本	均
建設部都市建築課総括主幹		望月	操
建設部下水道課長		杉山	重行
建設部下水道課総括主幹		杉山	直規
農業委員会事務局総括主幹		増田	健二
川内庁舎市民福祉課長		松本	大志

川内庁舎市民福祉課総括主幹	吉 岡	実
川内庁舎産業建設課長	山 下 謙	一
川内庁舎産業建設課総括主幹	向 川 則	勝
川内庁舎産業建設課総括主幹	久保田 邦	男
大畑庁舎市民福祉課長	山 本	實
大畑庁舎産業建設課長	阿 部	等
脇野沢庁舎市民福祉課長	鳴 海 秀	春
脇野沢庁舎産業建設課長	下 山 房	雄
民生部環境政策課主幹	鷺 岳 彰	丸
民生部環境政策課主幹	加 藤	博
保健福祉部健康推進課主幹	佐 藤 孝	悦
建設部土木課主幹	眞 野 修	司
建設部用地課主幹	杉 山 郷	史
脇野沢庁舎産業建設課主幹	宮 本 広	治
総務政策部総務課主任	栗 橋 恒	平
総務政策部総務課主事	佐 藤 純	也

○事務局出席者

事務局長	須 藤 徹 哉	次 長	澤 谷 松 夫
総括主幹	濱 田 賢 一	総括主幹	金 澤 寿 々 子
主任主査	石 田 隆 司	主 事	井 戸 向 秀 明

(午前10時00分 開議)

○委員長(澤藤一雄) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は27人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算の審査を行います。その前に昨日の第3款民生費の半田義秋委員の質疑に対し、答弁漏れがあった部分について発言を許可します。保健福祉部長。

○保健福祉部長(鴨澤信幸) おはようございます。昨日の予算審査特別委員会において、半田義秋委員から生活保護についての扶助別人員の推移と医療扶助受給者が自立し再度保護受給となった人数のお尋ねがありましたが、あいにく資料を持ち合わせていなかったことからお尋ねにお答えできませんでした。本日は、貴重な時間をいただきまして、お答えさせていただきます。

お尋ねのありました扶助別人員の推移でございますが、昨年度終了時点、平成22年3月から今年度12月、平成22年12月までの増減につきましては、生活扶助が1,526人から1,613人となり87人の増、住宅扶助が1,087人から1,132人となりまして45人の増、教育扶助が107人から114人となり7人の増、介護扶助が288人から300人となり12人の増、医療扶助につきましては1,292人から1,353人となり61人の増、生業扶助につきましては53人から55人となりまして2人の増、葬祭扶助につきましては2人からゼロとなりまして2人の減となっております。

お尋ねの2点目でございます医療扶助受給者が自立し再度保護受給した人数ですが、医療扶助受給者が就労によって自立した人数は9人となっております。また、再度保護受給となった方はありませんでした。

以上でございます。

○委員長(澤藤一雄) それでは、本日の審査に入ります。

第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(鴨澤信幸) それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部所管の予算についてご説明申し上げます。予算書51ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費の予算についてご説明いたします。保健衛生総務費は、一般職員50人分の給与、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事業費、下北医療センター負担金、乳幼児医療給付事業、国保会計繰出金等が主な経費であります。予算額10億809万9,000円となり、前年度より8,930万6,000円の増となっております。これは、国保特別会計への繰出金の増が主なものでございます。

次に、第2目老人保健費の予算についてご説明いたします。老人保健費は、

老人保健に係る各種健康教室、健康相談、健康診断及び各種がん検診等の委託料、食生活改善推進委員会補助金等が主な経費であります。予算額6,314万6,000円となり、前年度より124万2,000円の減となっております。これは、賃金、委託料の減が主なものであります。

次に、52ページをごらんいただきたいと存じます。1目飛びまして、第4目予防費の予算についてご説明いたします。予防費は、乳幼児、学童及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費であります。予算額2億4,049万5,000円となり、前年度より1億7,324万5,000円の増となっております。これは、子宮頸がん等ワクチン接種費用助成金の増が主なものであります。

以上が保健福祉部所管の予算であります。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） おはようございます。第4款衛生費のうち民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書52ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、後期高齢者を対象とした健康診査業務、青森県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金4億4,860万8,000円、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金1億4,197万1,000円が主なもので、合計6億1,441万円を計上しております。前年度と比較いたしまして2,826万8,000円増額となった理由は、青森県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金の増額が主な理由となっております。

1目飛びまして、第5目環境衛生費についてご説明いたします。これは、スズメバチ等の害虫駆除や二又地区の小規模水道の管理費、犬の登録事務費のほか狂犬病予防注射などの業務委託料が190万円及び改正省エネ法による中長期計画の作成、報告等に係る委託料等が120万9,000円、また地域グリーンニューディール基金事業を活用した事業費として1,052万2,000円を計上しております。地域グリーン・ニューディール基金事業の内訳としては、木質ペレットストーブの導入、海岸漂着物地域対策推進事業、不法投棄散乱ごみ監視等事業となっております。また、地球温暖化対策の一環として環境家計簿を配布し、市民の皆様からアンケートに協力をいただき、温暖化の動向を把握する事業として42万9,000円などで計1,711万5,000円を計上しております。

次は、53ページの第6目斎場管理費についてご説明いたします。これは、むつ市内4カ所の斎場にかかわる業務委託や燃料等の経費及び維持管理費で

ありまして、主なものは委託料でありまして、むつ市斎場管理費に936万円、川内斎場管理費に828万5,000円、大畑斎場管理費に547万3,000円、脇野沢斎場管理費に447万4,000円を計上しております。また、4地区の斎場火葬炉修繕工事費501万3,000円及び既存斎場の機能検査に要する委託料221万6,000円が主なもので、合計で3,482万1,000円を計上しております。

次に、第7目墓地公園管理費についてご説明いたします。予定総区画3,000区画のうち1,801区画を整理しております墓地公園の維持管理に要する経費でありまして、主なものは年間を通しての管理業務や環境整備に要する墓地公園管理費に501万9,000円、地下に埋設されている電線の漏電対策工事と未舗装通路の舗装及び側溝据えかえ工事として墓地公園整備費771万8,000円など、合わせまして1,329万6,000円を計上しております。

第2項清掃費、第1目清掃総務費についてご説明いたします。清掃総務費は、一般職員5名の人件費が主なものでございます。事業費としては、むつ地区4カ所、大畑地区4カ所の公衆トイレの維持管理に係る業務の委託料129万7,000円、田名部地区公衆トイレのドア修繕工事請負費120万円、合計で4,012万4,000円を計上しております。

54ページのじん芥処理費についてご説明いたします。これは、家庭から排出される一般廃棄物に係る収集運搬業務や4地区にあります一般廃棄物最終処分場の維持管理経費及びごみの減量化、資源化対策費用、また下北地域広域行政事務組合へのごみ、し尿の共同処理に対する負担金等でありまして、予算総額は21億3,100万2,000円で、前年度に比較して6,653万2,000円の減額となっております。主な事業費としては、市指定ごみ袋関連費4,523万9,000円、ごみ収集運搬委託業務費2億4,257万4,000円、最終処分場の維持管理費として7,188万1,000円のほか、脇野沢不法投棄現場対策費1,125万8,000円であります。また、下北地域広域行政事務組合の負担金等でありませんが、じん芥処理費では、LPガス、電気料、薬品等の改定ルールに基づき251万7,000円増額の12億280万円、し尿処理費では、安定操業にめどが立ったことから、実績の平均を基準として7,982万3,000円減額の5億2,356万3,000円を計上しており、下北地域広域行政事務組合への負担金は前年比で7,730万6,000円減額の17億2,636万3,000円となっております。

以上で民生部が所管しております費目についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 予算書の53ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち建設部が所管いたします第8目環

境整備費についてご説明いたします。この予算は、生活排水が原因となります公共用水域の水質汚濁防止を目的として、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする方に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付するものであります。平成23年度では75基1,221万円を予定してございます。ほかに消耗品や青森県浄化槽推進協議会の会費でありまして、負担金と合わせて1,226万7,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ただいまの説明に対して質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 2つほどお伺いいたします。2目のじん芥処理費についてであります。

まず1つ目ですけれども、最終処分場維持管理費とのおつておりますけれども、今むつ市内には4つの旧市町村に処分場があると思うのですけれども、その処分場の今現在の位置づけ、例えば今そこに処分しているものがあるのかなのか、もしくは休止とかそういう形の中で、もう使っていないのかどうか。と申しますのも、私の聞き及んでいるところによりますと、むつ地区の処分場なのですけれども、もう今は民間のものは運ばせないということになっていると思うのですけれども、そうならば例えば自分のうち、小屋なんかで耐火ボードを壊したりするのがあるのですけれども、それをアックス・グリーンに持っていっても引き受けない、そして返されると。その処理について行政はどのように考えているのかであります。

もう一つは、下北地域広域行政事務組合のじん芥処理費の負担金についてであります。平成23年度も、平成22年度に続いて若干の負担金があります。私も機械等のこと、そしてまた今資源化による燃えるペットボトルとか発泡スチロール、いろいろなものが燃やせないということで、ガスとかそういう燃料費がかかることはわかるのですけれども、毎年余りにも大きな負担金なものですから、今後ともこのような形で経費が膨らんでいくのか、推移をしているとすれば、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 山本委員の2点ほどのお尋ねにお答えいたします。

まず最終処分場の箇所数は旧町村も合わせまして4カ所ございます。それぞれの稼働状況でございますけれども、休止ではありません。現在も稼働しているとなっております。



稼働の内容なのですけれども、町内会の側溝汚泥とか、いわゆるアックス・グリーン・サービスに搬入しても、その処理が難しいものについて、一部でございませけれども、搬入しているというふうな状況でございませ。あわせまして、むつ地区の最終処分場に当たりましては、今話された町内会が出る側溝汚泥、これを搬入しておりますし、一般家庭からの耐火ボードについても、これもなかなかアックス・グリーン・サービスでは処理できないものですから、これも搬入されてございませ。

それから、下北地域広域行政事務組合の負担金の今回増額であったという部分について、今後の部分でございませけれども、委員ご指摘のとおり、資源ごみ化の中にはペットボトルとか石油系の、どちらかというとな熱効率が低いものも多く含まれていまして、その分が逆に可燃物の中には入っていないということから、十分熱効率のもたないごみが入りますので、かなりその分では経費がかかるということで、今回もLPガスの増が多くなったと。

このLPガスは、改定ルールという私が説明しましたけれども、この改定ルールは前々年から前年の実績、これを平均した価格でやってございませので、毎年変わるといふふうなことでございませ。それにそのLPガスの量を掛け合わせて、その価格が出てくるということにございませ。ただ、今現在そういうふうな改定ルールで進めてございませけれども、アックス・グリーン管理運営会議というものを開いてございませして、これは構成市町村、それから下北地域広域行政事務組合の担当職員、それから業者も若干入ってございませけれども、その中の会議の中で、今後の見通しについても構成市町村からさまざま下北地域広域行政事務組合のほうにご意見を申し上げて、やはり安定した操業、安定した負担金ということは申し入れてございませ。

以上でございませ。

- 委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。
- 委員（山本留義） 今部長から、耐火ボードとか引き受けていると答弁がなされましたけれども、私はそのように聞いていないのです。例えばそれなりの小屋をほぐすとか、そういうことになれば、何か市役所の環境政策課に電話して、こういうものを壊して捨てたいのだということをして事前に報告して、そうすれば一般廃棄物になると。それを業者に壊させれば産廃になるという形の中での、恐らくそういう手順だと思っただけけれども、ただ1枚、2枚、自分たちがこうしたものは受け取らないと、返すという話を何人からも伺っているのです。ただ私ども地域として、むつ市の処分場もその地域にあるし、そのときにはそこに行ってすぐ取っていただいたものが、今アックス・グリーン、そこを使えないものだからアックス・グリーンで受け取ってもらえな

いというような話が出ているのです。ただ、とらないとどういう現象が出るかといいますと、不法投棄とういうものが出てくるのです。そういう意味において、どういものでも市役所に連絡して、これを捨てたいということが、全部そうできればいいのだけれども、恐らくほとんどの人たちはそういう形の、特に年いった人たちはどうい処理するかわからないので、それを返されるということになれば、どこに捨てるかといえ、不法投棄しているかしていないかはわからないけれども、そういう現状にはなると思っています。その辺の考え方をもう一度聞きたい。

もう一つ、アックス・グリーン、その焼却について今部長から説明を受けて、国の考え方で可燃物が燃やせないという形で、ガスかかるのですけれども、12億円ですか、この金額というのは私どもがいろいろ勉強した中で、全国の焼却場の人口的な平均の単価を見ますと、とんでもない金額なのです。そういうことを懸念するものであるし、私もアックス・グリーンが建ったときからの事情は知っているつもりなのですけれども、あと何年契約しているのか、もしその辺わかっていましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 耐火ボードの扱いについては、担当課長からお答えいたします。

下北地域広域行政事務組合のじん芥処理費に係る負担金の部分ですけれども、最後のお尋ねの何年までということは、平成35年までというふうな形で契約、基本契約しているというふうなことで聞いてございます。

また、アックス・グリーンの負担金については、委員ご指摘のとおり、私にある資料によると、平成15年あたりから本格稼働しましたので、その当時は構成市町村、合併していませんけれども、今現在の構成市町村のといえますか、むつ市の地区の部分については約5億円ほどです。この5億円については、まだ公債費等の償還が入っていませんでしたので、5億円という形で。現在平成23年度でいいますと、これが委員ご指摘のとおり、公債費が含まれますので12億円と。公債費を除きますと、今回8億6,000万円という予算を計上したと。確かに相当数上がってきているのかなと思います。この間いろいろ状況の変化、すなわちごみの量の変化とか、または実際稼働したら、アックス・グリーンの操業の部分において、あそこは70トンが2つあります。その2つがなかなか安定操業できなかったというふうな経緯がございました。そのために、やはり空たきといえますか、ごみを燃やさなくて空たきするというのもおかしいけれども、空たきする部分も出てきますので、どんどん、どんどんそういうふうな維持費がかかってきたという経緯を聞いてござ

います。

先ほども私答弁しましたけれども、この部分についてはやはり相当今後もそのような経過をしますと、あと12年という形で進みますので、やはりこれからのアックス・グリーン管理運営委員会の中での議論を通して、安定した価格という形を求めたいなと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 石こうボードの搬入の件についてお答えをいたします。

今現在個人解体による家屋に係る廃材等につきましては、委員ご指摘のとおり、市職員によりまして、その解体の状況を確認のうえ、許可を出した後アックス・グリーン・サービスさんのほうに搬入と。その部分で、石こうボードは仮置きをしておきます。そのうえで、市の奥内にある最終処分場のほうへ搬入というふうな形をとらせていただいております。

なお、家屋の解体についての市の職員の確認という部分では、現場に、もう処分場のほうへ持っていつている場合もございます。そこら辺は十分これからも広報等に努めながら、効率的な事務を図りたいというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「個々で小さく持っていた場合の対応をどうしていくか」の  
声あり）

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） それは、分別の中で、先ほどうちのほうで仮置きしている部分にも入れておけます。許可のあるものだけは一応搬入は可というふうなものにしてありますので、小さい部分については一々却下と、そういうふうにはならないで、順次仮置きのほうに持っていつているというふうな状況でござひます。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） わかりました。私一番最初に処分場の話をしたのですが、けれども、皆さんも知っているとおり、アックス・グリーンがたまたま炉の不都合で休止したことがあります。そうなったときに、1日100トン、恐らく100トンはないと思うのだけれども、100トンのごみが大北から集まるわけでありまして、そうなったときに危惧するのは、やっぱり処分場の位置づけだと思ひます、仮置きするにしても。ただ、本当に私の地域なものですから、見ている限りでは、行政がきちんと、行政的に管理するような管理体制にはなっていないのかなと、どこどこと言ひせんけれども。だから、そういうことも考えるのであれば、やっぱりむつ大北のごみが大北に全部来るのか、またはそうなった場合は地区の処分場に運搬するのは別といたひまして

も、そのすぐそばにある処分場というものは、やっぱりそれなりの緊急のためにきちんと整備をしておかなければならないという意味合いも込めて今質疑しているのですけれども、その辺の対策をよろしく。

そしてまた、そういうアックス・グリーンの受付業務個々に温度差があって、だめだよと言う人もあるらしいので、そうなれば、本当にそこは言葉は悪いのですけれども、田舎ですから、その辺のわき道に入れば、人目がないところにはそういうものも投棄されているものも見えるのです。余りそういう意味では地域のことなので言いたくないのですけれども、そういう総合的なことで今質疑しましたので、対処方をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まず、最終処分場の件でございますけれども、今現在は先ほどの説明のとおり、少量の廃棄物しか入っていないと、アックス・グリーンのほうで処理が困難なものとかというようなものでございますけれども、今年度の予算の中においては、やはり委員ご指摘のとおり、最終処分場はまだ維持していかなければいけないと思っておりますので、その部分において再度、昨年脇野沢の最終処分場の残容量、どれくらい入るかというものは調査してございますので、今年度3地区の最終処分場の残容量をきちんと調査いたしまして、そのような緊急の事態に備えたいというふうを考えてございます。

また、石こうボードの部分でございますけれども、やはり市民目線を考えながら、きちんとした対応をしていかなければいけないと思っております。決してその不法投棄のほうへ市民の心が動くようなことはしてはいけないと思っておりますので、きめ細やかな対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願ひいたします。

52ページの環境衛生費で地域グリーン・ニューディール基金事業費、これもう少し詳しくお聞きしたいと思います。昨年度も同じ事業をやっていて、ペレットストーブは10カ所に昨年配置したということで、ことしも大体同じ規模だというふうに考えていいのか。あともし決まっているのであれば、どこどこに配置するか、そのところを教えてくださいと思います。

それと2点目ですが、54ページのじん芥処理費の不法投棄対策事業費が若干昨年より、若干ではないな、昨年が45万円だけれども、ことしは六百七十何万ということで、これのふえた原因というか、それを教えてくださいなというふうに思っております。決算のときにも私言ったのですが、ことしは

アナログからデジタルテレビにかわる年でありまして、そういう意味で危惧されるのがテレビの不法投棄がふえるのではないかなというのをちょっと心配していたものですから、そういう意味での対策も含まれているのかどうか。ただ、予算を計上すればいいというだけではなくて、逆にそういうのをしないようにという呼びかけをすればするほど予算を少なくできるということもありますので、そこの関連も含めてどういうふうな対策になっているのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

地域グリーン・ニューディール基金事業の内訳ということでございますけれども、今年度は1,052万2,000円を計上しておりますが、そのうちの木質ペレットストーブ導入事業、これにつきましては125万4,000円、施設につきましては湯野川温泉濃々園、そしてふれあい温泉川内、そこで2台のペレットストーブの導入予定でございます。

それから、2つ目として海岸漂着物の地域対策推進事業費、これにつきましては603万4,000円を計上しております。ここにつきましては湾内、それから大畑のほうの外洋部分含めて8地域、むつ地区であれば浜奥内、中野沢、城ヶ沢、それから川内では桧川、褰川、それから大畑では孫次郎間、二枚橋、木野部の海岸、そして脇野沢の海岸、これら8地域を対象といたしまして、漂着物の回収、撤去を予定しております。

もう一つであります、不法投棄の散乱、ごみの監視等事業につきましては、323万4,000円を計上しております。これは、むつ、川内、大畑それぞれ2名、大畑は4名なのですが、監視員を配置いたしまして、4月から11月までの8カ月間でございますが、それぞれ監視をしていただくと。そして、それに発見されました不法投棄を回収、撤去するというような事業を考えております。

なお、不法投棄の防止につきましては、こういう監視員もそうでございますが、不法投棄防止の看板とか広報等を通じながら防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

不法投棄の対策事業の予算の増額なのでございますが、今言いました不法投棄の監視員のほかに、それらの不法投棄を撤去するトラックを1台購入すると。600万円ほどなのですが、それらを合わせまして増減がありますけれども、630万5,000円の増というふうになります。よろしく申し上げます。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ありがとうございます。それで、海岸の漂着物、8地域を対象にやるということですが、私気になったのが脇野沢の武士泊の海岸、めったに一般の人は行かないと思うのですが、あそこに行ったら、ほとんどみんなが見ないから、逆にすごいごみでした。ですから、たまたま私そこを見たから気づいたのですが、そういう意味では人がなかなか行かないような、またごみがたまりそうな部分というのを全体的に調査をするということも必要かなというふうに思いますので、そこら辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思いますし、その武士泊のほうなんかもぜひ対象にしてもらいたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 武士泊の海岸でございますけれども、今私も初めて聞いたのですけれども、漂着物が多いということでございますけれども、海岸等に当たっては、国・県が管理する部分が非常に多い部分でございますので、やはりその部分については国・県のほうに申し入れしたいなと思ってございます。

ただし、今回の地域グリーン・ニューディール基金事業の部分については、県からの委託の中での海岸清掃というのも入ってございますので、それらについては県とも協議を重ねながら進めたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 1点だけ、54ページの下北地域広域行政事務組合に対する負担金について質疑させていただきます。先ほどの山本留義委員とかぶるところがあるかもわかりませんが、そのところはご了承願いたいと思います。

まず、じん芥処理費について、毎年のように処理費用がふえているというふうな話をされていましたが、これも毎回言っているのですが、ごみの量が減っているのに処理費用が増額しているという理由に、ガスとか薬品とかの値段が上がっているからというふうな理由を常におっしゃっていますが、果たしてそれだけなのかというふうな疑問が常にありまして、行政側はこのじん芥処理費を減らすための努力をどのようにアックス・グリーン・サービスに指導しているのか、まずはお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

先ほどの山本委員のお尋ねにもお答えしましたけれども、直接それこそ構成市町村がアックス・グリーンのほうに出向いて、その処理費について減額というふうな部分についてはないのですけれども、先ほど言いましたアック

ス・グリーン管理運営会議というふうなものを持っていますので、その協議の場において、今後の方向性で、やはり減額というよりはふえない部分等の方策を今協議を進めているというふうなところでございます。

薬品云々という話、またはLPガス云々と、これは今ある下北地域広域行政事務組合とアックス・グリーン・サービスさんの契約の改定ルールというのがございます。この改定ルールに基づいた形で今その部分については変動しているというふうなことでございます。

○委員長（澤藤一雄） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） それは十分わかるのです。ただ、ごみの量が年々減っていったのに、処理費用だけが年々上がっているということは、普通に考えるとあり得ないことで、その理由がガスとか薬品というふうな理由だけをつけて毎年協定のとおり契約すると上がっていくのだという説明だと、なかなか納得いかないのです。

そこで、四、五年前に隣のし尿処理センターで処理された新聞紙と、し尿のまぜたものをアックス・グリーンに入れて燃やすことになりました。それでごみの量は減っていたものがちょっと戻って、それなりの量になったと思います。さらに、2年ぐらい前からは海洋残渣を入れることになりました。先ほどの部長の答弁でいくと、熱効率の高いものは再利用するので燃やせないということで、ガスが多く投入されているのだというふうな話をされていましたが、今話したし尿処理センターから出る新聞紙とし尿をまぜたものは水分が多くて熱効率が非常に悪いものです。次に話した海洋残渣についても水分が非常に多くて効率が悪いものです。ということで、次々、次々ごみの量をふやすために、アックス・グリーンに負担金をいっぱい上げるためにさまざまなものを投入しようというふうなことを考えているように私は感じるのですけれども、そのところはいかがでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まずアックス・グリーンの施設の費用にかかる分ですけれども、担当課長から詳しくは説明すると思えますけれども、まずは固定費と変動費という分を中に持ってください。固定費は、簡単に言えば、その施設を維持する毎年かかるようなものといえますか、その施設をとにかく維持すると、ごみがなくてもあっても。変動費については、今お話しされたごみの量とかというものについて変動する。どちらにもLPガスとか電気料とか、るる経費はかかっておりますので、その辺は先ほども言いましたけれども、改定ルールに基づいてやっていくことになりますので、固定費は増になって変動費が減になる場合もあるというふうに私としては認識してござ

います。

次に、今、後段のほうでおっしゃられましたむつ衛生センターからの助燃剤、我々助燃剤という言葉を使いますが、たしかにこれは70%以下の含水率といえますか、水が含まれているというようなものでございます。また、海洋残渣についても燃やしてございます。こういうふうなものが、それでは次に処理処分としてアックス・グリーン以外という話になりますけれども、これは一つのご提案でございますけれども、現在そこをどのように処理するかというのの考えは、今持ち合わせておりませんので、これもその構成市町村もしくは下北地域広域行政事務組合と話を進めていきたいと考えております。

○委員長（澤藤一雄） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） さまざまな方策を使って経費を削減していくというのは、行政の課題だと思っておりますので、ぜひやらなければならないと思っております。

もう一つ、むつ市独自の、またはむつ市から下北地域広域行政事務組合、先ほど言いました関係する市町村に提案してもらいたいものが1点あります。食品リサイクル法ができてから、例えば大規模な学校給食センターから出るもの、ホテル、またはスーパーから出る残飯等、回収して別に処理すると、当然熱効率は下がらなくて、この経費もかからないというふうなことになりますし、さらに違うものに、肥料とか違うものに使うことができるというふうな取り組みも本来だったらやるべきものだと思いますが、とりあえずはアックス・グリーン・サービスに持っていくと何でも燃えるのだというふうなことが基本になって、そういう効率を上げるための方法とか、リサイクルするための違う方法というのをほとんどやっていないのが現状だと思っております。そここのところを今後どういうふうに取り組んでいくのかというふうなことも含めて、じん芥処理費を減らしていくのだというふうな意気込みまたは考え方がありましたらお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まずご提案でございますので、その食品リサイクルについても、これは当然そういう法律がありますので、進めていきたいとは考えてございますけれども。ただ、実態として、二、三カ所のリサイクルを進めているという情報は、これ独自でございますけれども、話は伺ってございます。市内の大規模店についても、そういうふうなところは進めているというようなところでございます。ただ、一般家庭からの部分になりますと、なかなかそこは進んでいないといえますか、そこまではまだまだ至っていないとなりますので、今のご提案の中に、やれる部分からというふうなことで



私受け取りましたので、その部分についても、また構成市町村を通しまして、話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） まず予防費。一昨日の議案の中でもお話をしましたが、その後厚生労働省のほうからいろんな情報が出ておりますけれども、むつ市としてのその後の調査状況というのがありましたらお知らせを願いたいと思っておりますし、対応の状況についてもお知らせをお願いしたいと思います。

じん芥処理費ですが、端的にじん芥処理負担金の8億5,836万1,000円のうち処理費は幾らで、修繕費は幾らなのか、その割合というか、その金額のほうをお教え願いたいと思っております。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 現在ワクチン等の接種について、厚生労働省のほうで発表されましたことにつきましては、また1人の方が死亡ということで、その経緯につきましては今調査中ということなのでございますけれども、そのヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、今の段階ではまた見合わせをするという状況でございます。

それから、市のほうの対応ということでございますけれども、3月5日からは、その接種を控えてくれということの文書とお願いは医療機関のほうに出している状況でございます。その辺は昨日、一昨日と変わっておりません。

それから、あと子宮頸がんワクチンにつきましても、国のほうで今高校1年生の部分を来年度やった場合にどうするかということで、それも補助対象にするという見解が出されておりますので、むつ市といたしましても、それに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） じん芥処理費の内訳ということでございますが、12億280万円の内訳ですが、じん芥処理費と公債費を合わせた金額というふうになっております。じん芥処理費につきましては、処理困難物等々含めまして8億6,344万円、それから公債費については3億3,935万6,000円という内訳でございます。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 予防費のほうですが、ヒブワクチン等々のほうは3月5日にとめていますということですが、そうしますと市内で3月1日から4日までの間に、受けた方は市のほうで把握しているのでしょうか。その受けたワクチンの種類とかというのも把握しているのでしょうか。報道によります

と、ワクチンのロット番号が同じのを使った方が2名ほど亡くなっているというふうな情報もありますので、やはりそういうふうなところもつかんでおくと、この因果関係とか調べるのにも役に立つと思うのですが、そのあたりはどういうふうになっていますでしょうか。

じん芥処理費なのですけれども、私が聞いたのはそういうことではなくて、そのじん芥処理負担金の中の8億5,836万1,000円の中身、処理費と、あと修繕費というのもあると思うのですが、そこの部分はどうなっているのかというのを聞きたかったのです。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 一昨日お答えいたしましたことから、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンにつきましては、ヒブワクチンの接種済みというのが52名ということで報告いたしましたけれども、それから変わっておりません。それから、肺炎球菌ワクチンにつきましては47名の接種ということで、これも変わっておりません。

それから、ワクチンの種類なのですけれども、市内で使っているのが1種類のワクチンということは確認しておりますけれども、どのようなものを使っているのかまでのその種類まではちょっと確認できておりません。

それから、あと子宮頸がんワクチンにつきましては、3月1日から5日までの間に接種した方が71名接種済みということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） お答えいたします。

じん芥処理費の内訳ということでございますが、私どもで担当で構成する管理運営委員会の中で当初提案されたものの中には、電気料、それからLPガス、それから副資材薬品、それから保守点検と修繕費等が入っております。今回の予算の中では、下北地域広域行政事務組合のほうから具体的な詳しい資料はいただいておりますので、大変申しわけないのですが、そういうことでご了解願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 先ほど種類が1種類ということでございましたけれども、その中の種類が、その品名でございますけれども、プレベナーというものと、それからアクトヒブという1種類ずつのワクチンでございます。ただ製造番号等が違ってくるのですけれども、その製造番号等につきましては、ちょっと確認できていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 2点ほどお願いいたします。

まず、斎場管理費でございますが、その中の冷暖房の設置についてちょっと伺いたいと思います。むつ市4斎場、どこの斎場もこれは同じだと思えますが、大畑の斎場を例にとってみますと、ホールの夏の冷房、暖房の対策が私は大事かと思っております。以前にも私この件につきましてはお尋ねをいたしておりますが、最近の斎場の係も遺族に失礼のないように一生懸命な対策の姿も見てございます。また、遺族の方もそれは望んでいると思いますので、エアコン等の設置についてどのように考えているか、設置する考えはないかお聞かせを願いたいと思います。

それと、54ページの廃棄物のじん芥処理費について、廃棄物の不法投棄の対策について1点だけ伺いたいと思います。先ほど横垣成年委員が防止対策について伺いました。これはそれとして了解をいたしました。防止対策についても監視員も配置されておりますので、行政と連絡を密にとりながら、防止には努めていただきたいと、そのように思います。

そこで、私は処理対策についてちょっと伺いたいと思います。不法投棄されましたものをそのまま放置すれば、金属部分といいますか、その金属部分から腐食し有害物質が流れて、住民の健康にも影響を与えるということも考えられると思います。不法投棄したものが特定できれば、その処理方法は、その方にさせることは当然でございますが、そうならない場合は行政のほうで早急な処理が必要と考えますが、その処理方法についてどのように考えているかお答えを願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ただいまのお尋ねにお答えいたします。大畑の斎場の件でございます。

エアコンの冷暖房装置の必要性は十分に認識しております。大畑の斎場も大分老朽化が目立つようになりまして、今回補正で屋根、外壁等の補修をお願いしておりますけれども、そういう整備の中で考えていきたいというようなことを思っております。

エアコンについては、毎年予算をお願いしているのですが、現在のところ、確保できていないということですので、そういう整備計画の中で今後考えていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

それから、前にその件でご指摘もありました。ちょうど床が湿気で滑るというようなことで、エアコンを入れたらというようなこともありましたけれども、それらについては、今風除室の部分でスリッパに履きかえてもらって、

マットを敷いて滑らないような対策を講じておりますので、よろしくお願ひ  
したいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 千賀委員の2点目のお尋ねの不法投棄の対策または  
金属が腐食したときの処理の部分でございますけれども、まず不法投棄、こ  
れは我々今予算の中にも入れますけれども、かなり力を入れて対策を講じる  
という腹づもりでございます。その中でやはり不法投棄する方が一番悪いわ  
けで、それについては警察等との連携を保ちながら、まずは不法投棄した方  
がどなたかということはきちんとした調査はしているという部分でございま  
す。そのうえで判明しない、わからないといったときは、やはりそれが環境  
に及ぼす影響も考えますので、早期な部分で撤去するという形で今進めてご  
ざいます。撤去後については、その看板、不法投棄の防止看板等を立てて啓  
蒙を図ると。なおかつ市政だより等を通じて啓蒙を図るということをしてい  
ます。

腐食したものが環境に及ぼす影響については、行政報告もしてございま  
すけれども、まずこのものが河川へ、水質基準を悪くするというようなことも  
考えられますので、その部分については河川を水質検査、これは定期的に行  
っていますので、その部分で把握していきたいなと思っておりますし、実  
質的には不法投棄現場については、これは目視でございましてけれども、その  
状況、片づけた後の状況を目視して大丈夫かどうかというようなことは今確  
認をさせていただきます。

○委員長（澤藤一雄） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。斎場のほうでございましてけ  
れども、けさの東奥日報の社説にも載ってございました。行政は市民に最大の  
奉仕をする、そういう意味からも、ぜひ実施に向けてよろしくお願ひをした  
いと思ひます。

それから、廃棄物、家電等の不法投棄でございましてけれども、防止対策、  
そして処理対策を聞いたわけでございまして、非常に大事なことです。クリ  
ーンむつ市を目指してひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

終わります。ありがとうございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 市長に伺いたかったですけれども、中座されました  
ので。

じん芥処理費に関連してちょっと伺ひますけれども、現在利用されていな

い各旧町村等にあるごみの焼却場についてであります。当時の記憶によりますと、ダイオキシンの問題で利用できなくなって現在に至ったと記憶しておりますけれども、今後この焼却場、対応もしくは将来見通しをどのように考えているのか伺います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 旧清掃センターと言われる焼却場の部分でございますけれども、各地区にまだございます。まず、平成22年度においては、むつ地区でございますけれども、煙突の解体工事を今進めてございます。やはり今現状はそれこそ現状のままというふうな状態でございますけれども、これについても県を通じて旧焼却場の解体の部分について、何分とも財政がかかるものですから、それによって解体に係る支援というところは要望してございます。

○委員長（澤藤一雄） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今のままで、そのままの状態、例えば放置しておいても、環境もしくは人体等に全く影響ないものか。そして、そのまま放置といたしますか、現状のまま手をかけないでそのままにしておいて問題ないのか、その点について伺います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 環境への影響でございますけれども、まだ公共施設でございますので、市のほうの管理としてはきちんとしたことでは行いたい。人が無断で入らないようにとかの対策、そのようなことはやりますけれども、環境の部分において大気、または水質への影響でございますけれども、大気汚染等についても県のほうで調査しておる、ここの近隣かどうかわかりませんけれども、むつ地区についても大気等も調査してございますし、水質は先ほども答弁ありましたけれども、市でも独自で調査してございますので、その辺のところについては、ダイオキシン云々というデータは今とらえてございませんので、今のところは環境に対する影響はないものと考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 解体については、若干記憶によりますと、各地の議会で国のほうに交付税で措置してくれというふうな要望等も当時、当時といたしますか、合併前後のあたりにそういった形であったやに記憶しておりますけれども、とにかくその後の対応方、それら含めまして、ぜひとも見通しよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

- 委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 53ページの斎場管理費についてお尋ねいたします。  
直近のデータで、各それぞれの斎場の利用者数と傾向とといいますか、そういうものがあったら教えてください。
- 委員長（澤藤一雄） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） 平成21年度の決算資料によりますと、各地区ですとむつ地区が479件でありました。それから、川内の斎場が364件、これは動物も入ってございますので、動物がこのうち280件でございますので、川内地区では、人体の分については84件になります。大畑の斎場は150件、脇野沢の斎場が26件、人体ですと計739件、動物が280件となっております。平成22年度もほぼ同様な推移をしているところでございます。
- 委員長（澤藤一雄） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 斎場整備計画策定委託費221万6,000円計上されているのですけれども、今高齢化とか地域によっては人口減少とかいろいろ状況が変わっているのですけれども、そこら辺を加味して、これからどのような方向でこの整備計画というのを策定の方向でいるのでしょうか。
- 委員長（澤藤一雄） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） 今回上程した中に斎場整備計画の調査委託というようなものをのせてございますけれども、この内容については、ちょっと表現がまずかったのかなといいますか、適正ではなかった部分がございます。これは既存施設、特にむつ斎場ですけれども、むつの斎場は昭和53年に供用しています。要するに三十数年たっております。耐用年数としますと、大体20年でございますので、もう10年も超過する部分がございます。そのために、本体、躯体、また火葬炉等も含めまして、相当の老朽化があるということから、まずは機能検査を行うということです。内容については、既設火葬場の施設の設備内容、稼働状況、機能の状況、老朽化、耐久性の状況について調査をするとなっている内容でございます。我々として考えるのはその整備、次の整備の部分、その考えではなくして、今ある施設をいかに維持しながら使えるかという部分についての、その観点からの調査ということになります。
- 委員長（澤藤一雄） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） この利用する人たちを、別にならして均等に来てくれというわけにもいかない、亡くなられるときは集中的に来るわけです。私火葬に立ち会う場合が多々あるのですけれども、今のむつ地区の斎場については、立地的に坂というか、急斜面的なそういうところに位置していることと、あと駐車場が非常に狭いということもありまして、斎場整備計画というのは

うたってありましたので、今後できれば建て替え、新築等のそういう方向になるのかなということで聞きたいわけですがけれども、そこら辺もう一度お願いします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 前段の今のむつ斎場の環境といたしますか、整備の駐車場とかの部分でございます。確かに今使ってみますと、特に冬場でございますけれども、坂になってございますので、車が入れないとか、もしくは斎場に来た方が滑って転んだとかというふうな話も聞いてございますので、やはりその辺のところは日々の除雪とかをきちんとしながら対応していきたいなと思ってございます。

先ほども言いましたけれども、老朽化、これは確かにありますので、その部分については先の先、二歩、三歩の形で整備というようなもとは来られるかもしれませんが、今現在の機能を十分使いながら、使用しているという状況でございますので、その整備計画云々に関しては、まだ今のところは白紙というような考えでございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） まず、52ページの予防費のうちの子宮頸がんワクチンについて、3,699回というのは1,233人分なのか。この算出の根拠はどういうものなのか。それから、これから増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか。

次に、52ページの環境衛生費の中の害虫駆除費なのですがけれども、この害虫駆除のハチの巣なんかを駆除する場合の基準として、市がやる場合と、それから住んでする人がやる場合のその基準はどのようになっているのか。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（竹山清信） 子宮頸がんワクチンの回数なのですがけれども、子宮頸がんワクチンは3回接種するということでございますので、それとその人数に掛ける3、そういう形で算出しております。

それと、あと増加傾向かどうかということですがけれども、今年度は今中1から高1の4学年あるのですがけれども、翌年度以降はあと1学年になりますので、あとはその年度年度の生徒の人数によって回数なり人数は決定されるということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 害虫等の駆除の事業についてお答えをいたします。

特段の基準はございませんが、ある程度事業の実施の中で高齢者の方々、

そして生活保護世帯、そして障害者の方々、そういう世帯のあるところには職員が確認をしながら、駆除業務の委託をしているということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） その基準のあいまいさによって、よく聞くのは、私はやってももらえなくて近くのだれだれはやってももらったとかというような不平等が生じている相談を受けたりするのですけれども、その辺は市が見て決めるという基準というのは、もう少し具体的にはならないのですか。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 年間を通じまして200件、250件のご相談等がございます。それらにつきましては、担当の職員が事情を聞いたり現場に行って確認しながら対応させていただいています。ただ、その基準ということにつきましては、もう少し検討させていただきたいと思えます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 子宮頸がんのほうなのですけれども、そうすると少子化という減る傾向にあるという形で考えてもいいのですか。それとも、基準の見直しでまた増加するという形なのか。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 来年度予定している対象人数が1,600人ということで予定しておりまして、その接種率を85%見て、一応接種が1,363人の人数に3回の接種ということで3,699回ということになりました。それで、その後につきましては、今度中学1年生になった方が対象になりますので、人数的には減るという状況になります。平成23年度につきましては、多くなるのですけれども、学年が中学1年生から高校1年までが対象ということになるものですから、その今の3,699回という回数になるのですけれども、その翌年、平成24年度からは今度中学校1年生だけが対象になるということで、その中学校1年生の人数になるものですから、人数的には減るのですけれども、その受ける状況といいますか、接種率等を勘案すれば、若干減っていくのかなという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 斎場管理費のうちの斎場についてお聞きしたいと思います。

むつ市には4つの斎場があるということで、今同僚議員がその利用状況はどうなのだと、こういうことでお聞きしました。私もそういう点をお聞きしようと思ったのですけれども、まずその点についてはわかりました。



ところで、平成の合併以来、日本の国においては余分な公共施設が多く出て、これが今まだ大きくクローズアップされていないのですけれども、これは将来各自治体にかかなりの負担がかかるということがささやかれているわけなのです。一つの例を挙げれば、例えば少子高齢化、少子化でもって学校が、あるいは保育所が、そういう施設がかなり余剰な施設が余ってきているのではないかなど。これを例えば維持管理するには大変大きな財政負担が伴ってくると。そういう観点から、今の斎場の点についてお聞きしたいと思いますけれども。

むつ市において将来的にこの斎場が現在の4カ所が必要なものかどうか、これは今の53ページの予算書の中に斎場整備計画委託費、私はここのところ部長の説明ちょっと聞き逃したのですけれども、それらも含めて、将来の斎場のあり方、これはどうあるべきかなど。統合ということも考えているのか、あるいはむつ地区の斎場、今焼却炉が2基あるわけですね。その整備、例えば5つの窯とか、そういう点も考えているものかどうか、その将来の展望についてお聞きしておきたいと思います。

それから、むつ、川内、脇野沢、大畑と、こうあるのですけれども、その管理人の勤務状況といいますか、その辺は、あれ、どうなっているのかなど。例えば今の年間の利用者から、ふと思いついたことなののですけれども、その辺はどうなっているのかなどということで、そこをお聞きします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 新谷功委員のお尋ねにお答えします。

委員ご指摘のとおり、4地区にそれぞれ斎場を持っているという状況でございます。一番古いのはむつ地区の斎場ということで何度も申し上げました。そのほかの斎場については、平成4年、6年、9年と比較的まだ新しく、機能も十分保っております。ですので、今のところは使うものは十分使って、機能も果たしているという形で使っていくかと思っております。

まず、その斎場のあり方なのでございますけれども、やはり人の死というものに対して、きちんとした対応をしないといけないだろうというふうに考えてございます。やはり今のむつ下北の地区においては、この葬祭に関しては、お亡くなりになりますと先に火葬と。その後に通夜、告別式、葬儀というような形で進むことを考えています。そういたしますと、通夜についても火葬の後速やかにといいますか、というようなこともございますので、そうしますと、地区、地区に距離、また時間といいますが、斎場まで行く時間等を考慮しないと、その今の葬祭の慣習というものが保てないだろうというふうに考えております。ただし、実質今言った財政負担というようなことを

考えますと、確かに4つを持っていますので、費用はかかるというようなことがございます。それについては、今後の課題でございますけれども、今話したとおりむつ地区を除く地区については、比較的新しいものですから、喫緊な形としては考えなくてもいいのかなというふうに考えてございます。

あと、管理人の勤務状況については、担当からお答えいたします。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 2点目の管理人の状況についてということでお答えをさせていただきます。

むつ斎場には臨時職員が1名、そのほか各4地区のほうには委託として常勤で1名、月大体25日前後というふうになります。その後火葬の件数によりまして、年間大体50日か60日ぐらいのもう一人の管理人をあてがっております。都合常時2名程度で管理運営というふうな形で業務を遂行させていただいております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 答弁漏れがあらうかと思うのですけれども、実は今の将来を見通して、この53ページの斎場整備計画策定委託費たるものは、先ほど部長が説明したと思ったのですけれども、私ちょっと別なほうの原稿を見ておったものだから、それはどういうものか。そして、将来的な展望、今ちょっと触れたけれども、もう少しその辺、部長、頭にあったら説明してもらいたいと、こう思います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 申しわけありません。答弁漏れがございました。

この斎場の調査、整備計画における調査でございますけれども、整備計画という表現が若干適正ではなかったかなと思ってございます。この内容については、既存施設の機能検査というふうなことでございまして、既存施設、まだ十分動いてございます。これは、むつ斎場のことでございますけれども、動いてございますので、それを老朽化、劣化による維持修繕は毎年行ってございますけれども、やはりもう少し延命といいますか、機能をもう少し維持しようという考えのもとから、この既設火葬場の施設の設備内容、それから稼働状況、機能の状況、それから老朽化、耐久性の状況について調査を実施するということでもあります。この維持機能をまずしていくというようなところが調査の主眼でございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 4施設のいろんな機能とかそういうものを調査していく

と。これは、私が将来に備えてこういう公共施設、先ほど冒頭で述べたのですけれども、今これが大きな問題になってきているのです。何も火葬場ばかりではないです。その公共施設が合併したことによって、まず余ってきたというか、余剰な部分が多くなったのだよね。具体的にいえば学校だ、これは大きな問題。その跡利用もいろいろ考えているのでしょうけれども、またそんなに必要性もない。しからば解体するかといういろんな問題がこれから起きてくると思うのです。もう今既に起きつつある。表面に出て、まだ議論がなされていないけれども。だから、そういうものも含めていろんな機能等、むつ地区以外は今の3地域はまだ斎場がおおむね新しいと。新しいけれども、これもまた老朽化してくるわけでございまして、将来的にはやっぱりこの点真剣に考えていかなければならない問題ではないかなと、こう思いますけれども、部長、その辺はいかがなものですか。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 整備計画については、斎場を維持管理といいますか、斎場を所管する担当部署としては、当然次のステップへ進むものをどこに持っていくかということを考えながら、常に仕事をしているところでございます。具体的にその整備計画云々という言葉が出ましたけれども、まだそこまでは至っていないということですので、今委員ご指摘のとおり、我々もそこを十分研究しながら、前にむつ斎場を整備した資料も残ってございますので、そのようなところも踏まえながら、十分その辺は検討を加えていきたいなと思ってございます。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまの質疑の中で、前段で総括的な指摘がございましたので、一言申し上げたいのですが、斎場のみならず、学校、スポーツ施設、その他文化施設等々、合併によつてのダブりの部分があるかと。それは、ご指摘のとおりかと思えます。がしかし、当むつ市の行政区域の広さと利用頻度及び公園等も含めながら、他の水準と比べながらという点も大いに検討しながら、おのおののテーマごとに進めてまいりたいというのが総括的な考え方だというぐあいと考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） じん芥処理費について質疑をしたいと思います。

先ほど来じん芥処理費に関しては、同僚議員の質疑が大分ございました。むつ市の新年度、平成23年度予算で12億円、その中でいわゆる処理費が8億6,000万円弱です。これは、下北地域広域行政事務組合のいわゆる加盟町村

がそれぞれに負担金もこれ出しているわけで、あそこのアックス・グリーンで処理される経費、大体月にしますと総額1億円超えるであろうと。さっき斉藤委員がおっしゃってありましたとおり、リサイクルに理解が深まって、いわゆる資源ごみもそれなりに出ている、分別も進んでいる中で、当然のごとくごみが減っている。ごみが減っているのに処理費がふえているよという、これは1カ月1億円もかかるのだよと、いわゆる町内から回収する回収費用は別にして、あそこのアックス・グリーンで処理されるだけで月1億円を超える経費がかかっているのだということは、これはなかなか市民の理解を得られないだろうと、私も常々そう思ってきているのです。加盟市町村の担当者も入った形での運営会議等あると思いますけれども、それに出られて、部長、この件に関して何かそういった問題は出ませんか。お聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 馬場委員のお尋ねにお答えします。

馬場委員おっしゃるとおり、月1億円ほどかかっていると、構成市町村、むつ市、東通村、大間町、佐井村、風間浦村という部分で構成市町村から負担金をやっています。そのうち7割方がむつ市で負担してございます。ですので、このじん芥処理に係る施設の維持に関しては7割が市が負担しているというようなことでございます。それが先ほどの、るるさまざまな委員の方からご質疑ありましたけれども、施設を供用開始以来相当額がふえているというふうなことになるので、3億円か4億円ふえていますということですので、非常に我々も危機感を持った形でこの管理運営委員会に臨んで、きちんとその辺のところは機能の見直しという部分も含めて下北地域広域行政事務組合のほうに申し入れているというところでございます。しかしながら、この申し入れは数年かけてやっていますけれども、こうなりますとか、こうなればというふうな話は、まだ回答はいただいていないというところでございます。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 供用開始してから、まだ6年しかたっていないですね。たしかそうでしょうか、6年ぐらいではないですか、5年ですか、7年。大体あそこは、供用開始になって3年ぐらいから炉がおかしいと。修理にかなりかかっている。あの時点で欠陥炉なのです、あれ。そういう指摘もされている。これから先12年ですか、まだ十何年あるでしょうか、契約は。話を聞くとところによりますと、民間会社が今運営しているわけですがけれども、この負担金でも合わないよと、会社が持ち出ししていると。これは、会社、三菱マテ

リアルかどうかはわかりませんが、そういう声も聞いているわけです。これは、市長がいないからあれですけれども、市長に考え方を聞きたいと思っているのですけれども、これはあと10年もつ炉ではないと思います。その辺のところも、いつかは決断しなければならないだろうと。副市長いますから、副市長、何か考えがあったら言ってほしいのですが。これは下北地域広域行政事務組合の問題ですけれども、もう7割以上、8割近くをむつ市が負担しているわけですから、みんな。この調子でいきますと、市民生活に影響を来す、当然。私議員研修で何カ所か回りました、ごみ処理の設備を。設備費、管理運営費、全くけた違いに違うのです。何でこれを選んだのかと、今言っただけでしょうがないのだけれども、この先を考えると、やっぱりこれ決断せざるを得ないと私は思っている。市長にちょっと考え方を聞きたいと思うのだけれども、部長、その運営会議の中で、恐らく他の町村からも出ているはずなので、それ今部長が何かしらそれらしいことを発言しましたけれども、その辺どうですか。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 何回も同じ答弁になって申しわけありませんけれども、馬場委員と同じ思いを持って我々もその会議の中に臨んでございます、管理運営委員会の中に。やはり負担が大きいという部分において何とかならないかと。具体的な話も少しずつは出るのですけれども、まだ十分な方向性といえますか、どうすればいいのかというふうなところまでの結論には至っていないところでございます。ですので、今まで改定ルールといえますと、一つ一つの項目、小さい項目でございましてけれども、その辺のところでの今は進め方をしていますけれども、やはり我々から言わせますと、最初の契約といえますか、また契約に至るまでの経緯がございまして、これ下北地域広域行政事務組合でございましてけれども、その辺の経緯を初心に戻った形でできないかと。初心に戻った形に近づけるとすれば、これは提案型といえますか、三菱マテリアルさんがこういう提案をして、こういうふうな形で進みます。その中で金額的なものもこうですよということも示してございまして、そうすると、それが我々としての目線としては、その形で20年間進むという一つのそのときの見込みも立ててございまして。その辺のところ立ち戻れないかという考えも我々から提案しているのですけれども、何せその辺についてもなかなか相手があると思っておりますけれども、遅々として進まないという状況でございまして。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） プラント契約そのものが間違いだったと、私はそう思っ

ている。恐らく契約した人も今いませんけれども、そう思っていたと思うのです。はっきり申し上げると、今受けている民間会社だって、もうバンザイしているわけです、早く手引きたいと。ところが、手引けないのです、契約があるから。やっぱり負担を求めざるを得ないというプラントなわけです。実験炉なのですから、あれは。だからその辺、市長はいません。副市長、何かありませんか、感想。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 委員指摘の点につきましては、我々部長以下はもちろんですけれども、そういう大きなテーマの課題というのは認識しているつもりではございます。ただ、具体的には先ほど来部長が答弁しておりますような形で進行しておりますが、相手との協議も段階的な形で進めているというのが現実でございます。答えがすぐ出るという段階では、今の状態ではないかと。ただし、繰り返しますけれども、そういう課題がある、この数字を見るまでもなく、多額な経費を要するという認識は私どもも持ち合わせてはおりますが、それ以上のところについては、もうしばらく時間をいただきたいというぐあいには思いますので、よろしくどうぞ。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 54ページのごみ収集運搬事業費についてお尋ねします。

平成23年度における業務委託の契約方法はどのような予定になっているのか。また、業務の契約区分、いわゆるコースは何コースあるのかをお聞きします。私3回しか質疑できませんので、恐らく一般競争入札という答えが返ってくるだろうとは予想してはいますけれども、その随意契約にできない理由、それも一緒にお答えください。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 収集委託のお答えをいたします。

先般もお話をさせていただきましたが、平成23年度におきましても指名競争入札という基本は変わってございません。また、区分は幾らかということですが、これも仕様におきまして、昨年度と同様の体制で臨む予定でございます。

それから、随意契約はできないかということですが、随意契約につきましては、地方自治法等々によりまして、緊急な部分とか、それらさまざまな要件のもとでの随意契約の条件がございます。今現在ではそういう状況が整っていないというふうに考えておりますので、随意契約はしないというつもりでございます。

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） コースは、契約方法は昨年度同じ指名競争入札ということでございます。本来ならば、ごみの収集、除雪と同じです。昔は各市町村で職員を使ってこの業務をやっておりました。それで、職員を使うよりは業務委託をしたほうが良いということで、これは各市町村でまた業務委託を始めたわけでありまして。これは、本来ならば市でやらなければならない業務なのです。それで、指名競争入札というのは、私の知る限りでは一過性のもの、例えば道路をつくるとか、物をつくるとか、公共施設をつくる場合は、それは一般競争入札、これは今当然です。でも市民の生活に密着した例えば除雪、ごみ収集は、これは随意契約しても一向差し支えないのです。ほかの市でもやっているところがございます。それに、単年度で契約するということは、今までやっていた業者が、来年仕事をもらえなくなるという、当然そういう現象が起きます。すると、今まで持っていた車とか抱えている社員の生活は、これはどうなるのですか。当然仕事がないわけですから、車も使えない、社員も首にするしかないのです。今までさんざん何年も市のために、市のかわりに業務をやってきているのに、あなたは入札に負けましたから仕事はありません。そんなことで行政やっていけるのですか。そこを私は本当は本来市長がいれば声を大にして言いたかったのですけれども、市長がいない。これ市長の判断1つでできるのです。どうです、答えできますか、副市長でもいいです。今のこの現状をどう見ますか。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 声を大にして指摘を受けましたので、お答えをさせていただきたいのですが、先ほど来担当のほうから申し上げましたのは、委託業務をするということは、市の事務を放棄しているわけではございません。市の事務として当然にして行っているわけでございます。しかも、当然ながら公明正大な形での一般競争入札というシステムには欠陥性があるとは認識しておりません。かえってそういうあらかじめ決められた業者と云々ということは、行政側との癒着を生むものになるということからすると、情報公開とともにそういう一般競争入札というシステムは、現在のシステムでは公明正大なシステムとして認知されているというぐあいに考えております。

ただ、委員指摘の一部の雇用の問題、重機の問題、そこの点につきまして、システム上の運用の形で一つの課題は対応できるのではなかろうかなとは思いますが、市として考えるのは、清掃につきましても除雪につきましても、市町村の固有の事務として対応しなければならない事務だということの認識には何ら変わらないということをあえて申し上げさせていただきます。

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長は、随意契約は市民の、結局市の不利益になるから一般競争入札を導入していると、そういう意味合いの答弁でした。私は、確かに一般競争入札、それはいいでしょう。でも事こういう継続性のあるもの、生活に密着したものは、かえって競争入札させるとどうしても価格が下がりますので、私は今の人はいいかげんな仕事をしているとは言っていませんけれども、だんだんそうなるおそれがあるのです。それがひいては市民の不利益になるのではないですか。

除雪にしたってしかりです。これ除雪も競争入札にしてみなさい。値段がどんどん下がって、いいかげんな除雪しますよ。そういうおそれがあるのです。それがしかるに市民の不利益になるのではないですか。除雪もごみも随意契約したからといって、きれいな仕事、きれいな除雪してくれればだれも文句は言いません。だから、もう一度、この26コースあって、今恐らく26コースでしょう、ことしも。業者が23社があるのですけれども、今までずっと継続的にやってきている業者ですから、せめても1コースずつ与えるような私は入札方法、システムを考えていただきたい。私はこれで3回目ですから、これでもどうしてもだめなら、私はまだ9月まで任期ありますので、6月、9月、一般質問何回でもしますから。もしあれであったら答弁してください。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまの委員の指摘は、入札は高くてもいいのだというぐあい聞こえるような感じがいたしますが、我々行政側から見ると、一般競争入札を前提にしながら、常に適正な価格というもので契約をしなければならぬというのが私どもの立場だというぐあいに考えております。若干その表現の違いがあるかもしれませんが、私どもとしては競合するところがありながら、一般的な競争入札をするというのは、もう確立されているシステムだというぐあいに理解しておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

（「委員長、私の名誉のためにもう一回発言させてください。

お願いします」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長、私は高い価格でいいとは一言も言っていませんよ。適正な価格でもできるのです。私何も別にそういう随意契約すれば高くなるとか、そういうものではないのです。お互いに行政側も、もうある程度3年も4年も競争入札しておりますので、適正な価格というのはある程度両方知っています。そこで、そういう随意契約を結んだほうがかえっていいのではないかなと、私そのように言っているのです、高い価格でもいいとは一言



も言っていませんから、私の名誉のために今委員長の許しを得て発言しました。

○委員長（澤藤一雄） 答弁ないですか、民生部長。

制限価格の部分、説明しなくてもいいのですか。民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 先ほどの中で入札によるとどんどん価格が下がって事業者が事業を営めなくなってくるというようなところのありましたけれども、半田委員は十分ご承知と思いますけれども、この部分については通常の委託の契約と違いまして、事業が遂行可能な額、受託業務を遂行するに足りる額以上でと低価格以内の額での契約となりますので、要は工事で言うならば最低制限価格みたいなものを設けてやっていますので、いわゆるその事業が営めなくなるというふうなところでは我々はやっていないところですので、どんどん、どんどん下がるというふうな想定はないということです。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 今の関連でお聞きいたします。

先ほど担当者のほうから随意契約のほうは、今現在要件が整っていないからできないというご答弁がありました。ということは、行政側としてはこの要件を整うように今後進める考えがあるのかなのか。まずその1点をお聞きします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 今の白井委員のお尋ねですけれども、随意契約に持っていくような行政の指導といいますか、やり方というのはなかなか事業者側に対して行政がそこをやるというのは、そういう方向性はない。あくまでも随意契約の中においては、こちらからいくと、発注者側でございますけれども、発注者側がその状況を見たときに、緊急性があるとか、入札にふさわしくないとか、価格が有利であるとかといった場合に随意契約ができるという、できるということでございますので、その範囲でございますので、そんなふうな環境づくりを行政がやるというのはなかなかそこは事務的には難しいかなというふうに考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） でも市の担当者は要件がということを言っているわけですので、普通の人であれば要件を整えばできるということで、だれでも理解すると思うのです、基本的に。できないのであったらできないとか、できるのであったらできるとか、物すごくあやふやな答弁なのです。緊急性があるからできるとかということは、役所の都合でできると。私は、団体とかそういう常に同じ方に随意契約ということで、そういう意味で聞いているわけで

はないです。ただ、答弁がそうであったからこそ私は聞くのであって、その辺のところ、もう一度お願いします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 若干答弁の内容が、随意契約ができる部分において、ちょっと舌足らずな部分があったかもしれませんが、これは地方自治法の施行令で十分その内容がありますので、それに沿ってやるのがコンプライアンスと考えてございますので、そういう形では進めたいなと思ってございます。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 法令遵守ということで、片仮名ではコンプライアンスと。法令遵守、要は法律にのっとってすると、これは当然だと思います。でも、やはりそれを守って、正直言って全部100%守っているわけでないでしょう。極端な言い方をすれば、そういうところもあると思います。やはり地域の実情を踏まえた法令遵守で、コンプライアンスを守る、これで進むということで、私1回常任委員会的时候聞いたら、合併してからはなかったと、でも昔は、合併する前はあったということで、決しておかしくない話だと私は認識しているわけですので、今後はやっぱりその辺のところを踏まえて要件を満たすよう鋭意努力願いたいと思います。もう一度答弁。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 白井委員から昔の話が出ました。確かにむつ地区または川内地区等々においても、当時随意契約をやった経緯もございます。すなわち、先ほど来言いましたけれども、法令に基づくと、その場合例えば1社しかなかったと。そこしかもう受託できませんので、そういう形では進めることはできると。その先には委員が多分ご存じだと思いますけれども、そのような場合が生じれば、これは随意契約も十分、それは法令遵守の中でやれるというふうに解釈しております。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

ここで午後1時30分まで暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（澤藤一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第5款労働費についてご説明いたします。55ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものでありますが、施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料が主なものであります。

第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策及び出稼ぎ対策等に要する経費でありまして、主なものは高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバ一人材センター運営費等補助金992万7,000円、勤労者生活資金融資制度の資金貸し付けに要する原資として300万円を貸付金に、さらに出稼援護事業としての出稼ぎ労働者の健康診断を実施するための委託料43万7,000円を計上しております。前年度に比べまして207万2,000円の減額となっておりますが、これは勤労者生活資金融資制度に係る貸付金の減額が主な要因であります。

第3目緊急雇用等対策費は、急激に悪化している雇用情勢に対処し、緊急的な雇用の創出を図るための経費でありまして、緊急雇用創出対策事業では、地まき漁場有害生物等除去事業ほか9事業に要する経費7,657万円、ふるさと雇用再生特別基金事業では、生涯学習コーディネート事業ほか4事業に要する経費2,259万5,000円、重点分野雇用創出事業では、むつ下北観光情報発信PR事業ほか1事業に要する経費1,128万8,000円、地域人材育成事業では、商店街にぎわいづくりサポート事業ほか2事業に要する経費824万7,000円、またその他雇用対策事業として、市単独の窓口サービス等専門員の設置に係る経費1,766万6,000円を計上しております。前年度に比べまして6,372万7,000円の増額となっておりますが、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業等による雇用拡大によるものであります。これらの事業全体では、22件の事業により284名の新規雇用を計画しております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 緊急雇用対策費について質疑したいと思います。

ただいまの説明ですと、284名ということですが、平成22年度と比較して何名分多く雇用が見込まれるのでしょうか。

それと、どうしても地域の特性上、半永久的といいたいまいしょうか、雇用対策費というのが多分必要だと思うのですが、国・県の補助がなくなった場合でも、これは続けていくのでしょうか。また、今現在国・県の補助によって人

件費が充てられている部分もたくさんあると思います。それがなくなった場合に、そういう事業というのはとまってしまうのでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お答えの順序がちょっと逆になりますが、まず国・県の補助金がなくなった場合にどうするかということでございますが、現在実施しておりますのは、急激な雇用悪化に伴うところの緊急対策でございますので、市単独での拡大というのは今後の課題となると考えてございます。

それから、平成22年度と比較して何名増かにつきましては、担当課長より説明いたします。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） お答えいたします。

平成22年度と比べますと、平成22年度は現在トータルで171人を雇用しておりますので、計画しておりますので、実施しておりますので、比べますと100名ちょい伸びるという形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 市単独の部分は、今後の課題であろうというお答えでございましたけれども、この緊急雇用を使いまして、要は始まった事業なり、充てられた人件費というのがあると思うのです。それがなくなった時点で、この事業をやめるといふわけにいかない事業も結構あると思うのです。そこら辺の考え方をもう一度。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） これまで進めてまいりました事業は、それぞれの事業者側に今後の雇用も含めた形でいろいろ検討していただいている事業でございますので、できますれば、今緊急的に実施した雇用対策がそれぞれの事業者において継続して実施されることが望ましいものと考えております。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） わかりました。事業者が行っている事業というのは、それでいいかと思うのですが、市で行っている事業に対しても、この国・県の補助金充てている事業がありますよね。下北駅前案内所の人件費がたしかそうだったと思うのですが、そういうようなものは、やはり市で補助がなくなったとしても続けていかななくてはいけないと思うのですけれども、それはもちろん続けられるのですよね。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 観光案内所等々の課題につきましては、これはぜひ

ともむつ市にとってはなくてはならないものと考えてございますので、その方向で検討を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 出稼援護事業費についてお尋ねします。旧川内町では、一時は労働人口の3分の1を占める出稼者がおりました。私も3年ほど出稼ぎの経験がございます。そのときは、結構な人数でしたので、失業の認定とか、それから健康診断も町の負担で健康診断をした覚えがございます。現在出稼者がむつ市内、管内でどのくらいあるのか、それに健康診断等はこっちでなくて、出稼先で健康診断を受けているのかどうか、それをまずお聞きします。

それから、もう一点、労働者生活資金融資制度、これ300万円ありますけれども、これはどのような制度なのか。窓口はどこなのか、お聞きします。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 半田委員のお尋ねにお答えします。

出稼者に関しましては、平成22年12月末でむつ市全体で142名というふうのうちの方では把握しております。その中で受診者の方は13名となっております。

次に、勤労者の生活融資制度の関係だと思っておりますけれども、これは東北労働金庫のほうを窓口に通っている方の生活支援ということで原資を預託して実施している事業です。現在は、ホームページ等で周知をして、融資金額は100万円以内で融資期間が5年以内、利息は3%以内というふうな形で、むつ市のホームページのほうで周知をしております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 13名の方が健康診断を受診しているということですが、これは当然その場合は本人負担は幾らかあるのでしょうか。ほとんどが市の負担ですか。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） お答えいたします。

今現在は、個人負担3,500円で残りを委託する、市のほうで負担するという形で実施しております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 勤労青少年ホームでございますが、これは厚生労働省の所管の施設と思っておりますけれども、それを管理運営しているということだろう

と思いますけれども、厚生労働省の所管である施設、これはいつまで続くのでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） この勤労青少年ホームというのが一番最初につくられた時期からもう、例えば私どもの建物であれば、もう38年、39年ぐらいになっております。今県のほうに、いわゆる青森県内でも勤労青少年ホームという組織をつくってございまして、県の労政・能力開発課という、そちらのほうが所管になっております。そこの部分では、実際に今現在も青少年のためのスポーツのレクリエーション大会であるとか何とかという県の単位のいわゆる催し物もやっておりますので、いついつなくなるとかなんとかということの話し合いは、その会議の中ではちょっと出てきておりません。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 県の所管になっていると。そうすると、当然県のほうからもこの運営費に関しては幾ばくかのあれは出てきているわけですか、助成は。

○委員長（澤藤一雄） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） この建物そのものは、当初からですがけれども、運営費とかなんとかということは、各市町村で負担するということになっておりますので、今お話ししたそれぞれの組織の中で代表者が出て青森県のその組織をつくっているところでの運営費は県からは、例えばスポーツ大会をやるときには県から何万円出しますとかというのはありますけれども、いわゆる建物の、むつ市側のこの建物の運営費とか管理費というのは、市で全部やっております。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 利用率、利用人数でもいいのですけれども、この推移についてどういうふうになっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 馬場委員のお尋ねにお答えします。

推移ということでしたので、過去ということですが、傾向とすれば、やはり若干低減傾向にあります。例えば平成21年度は約7,000人、平成20年度は約8,000人、ことはまだ終わっておりませんので、12月までしか実績をとらえておらないのですけれども、それで約5,500人という状況であります。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 薫） 予算書の56ページをお開きください。

第1目農業委員会費についてご説明いたします。農業委員会委員費及び農業委員会運営費にかかわる経費でありまして、委員報酬、費用弁償等が主なものであります。前年度予算に対しまして1,337万6,000円の増となっておりますが、その内容といたしましては、農地地図情報管理システム構築事業費1,343万9,000円が主なものであります。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております項目について説明させていただきます。56ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金並びに会費等が主なものであります。

第3目農業振興費、56ページから57ページをお開き願います。第3目の農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、第19節の負担金補助及び交付金及び第21節の貸付金が主なものであります。負担金補助及び交付金では、平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度を円滑に実施するための推進費361万5,000円、ブドウの栽培からワインの製造販売まで一貫した体制をさらに進めるため、おいしい果物産地振興事業補助金232万6,000円、冬の農業推進のため、省エネ施設等整備事業補助金182万2,000円、夏秋イチゴの栽培推進のための野菜等生産力強化対策事業費補助金135万円、中山間地域等直接支払交付金295万1,000円など、国・県の補助制度を活用した事業が主なものとなっております。

また、市単独事業として社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金563万2,000円のほか、一球入魂かぼちゃの栽培拡大のため、むつ市特産物産地づくり支援事業補助金及び新規作物の栽培検証による産地適性と普及の可能性を探る元気作物産地育成チャレンジ事業に要する経費を計上しております。貸付金は、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金であります。前年度と比べまして464万7,000円増額となっておりますが、その要因は農業者戸別所得補償制度が平成23年度から本格実施されることに伴う推進費と公用車の更新のための備品購入費がふえたことによるものであります。

す。

第4目農地費についてであります。これは農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、主なものは青森県が行う農道整備事業について、県から委託を受けて用地買収などを行う内田地区経営体育成基盤整備事業2,670万1,000円、供用開始から33年を経過し、老朽化が著しく進んでいる川内幹線用水路整備事業471万円5,000円のほか、市内4カ所の開拓地小規模飲雑用水施設管理費274万2,000円、農道水路維持補修管理費274万円を計上しております。また、農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢、川内町、大畑の各土地改良区及び土手内揚水機組合が行う農業用施設の維持管理に係る経費を助成するために266万2,000円を計上しております。前年度と比べまして2,548万5,000円増額となっておりますが、その要因は内田地区経営体育成基盤整備事業の用地買収費と補償費が増額されたことと、脇野沢源藤城地区の農道排水改修工事を新たに計画したことなどによるものであります。

次に、58ページをお開きください。第6目鳥獣対策費についてであります。有害鳥獣の対策に要する経費のうち、第7節の賃金2,138万8,000円が全体のおよそ59%を占めております。これは、野猿保護管理専門員、鳥獣被害対策実施隊員及び野猿公苑管理人など野猿にかかわる賃金とクマの被害対策のための賃金であります。第16節原材料費は、サル食害防止用ネットを大畑地区に850メートル、脇野沢地区に1,150メートルを設置するため購入に要する費用であります。また、第21節貸付金では、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議が事業実施するに当たり国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するため貸付金を計上しております。

第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費。畜産業費のうち、第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬であります。

次に、59ページをお開きください。第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは水川目地区の酪農振興のための貸付金として5,471万円、むつ市酪農振興基地建設の計画調査等に要する委託料200万円と用地購入費4,000万円、酪農研修センターの整備に係る調査設計業務委託料734万3,000円を計上しております。第13節委託料では、いのししの館等管理運營業務委託料655万9,000円、また生乳の品質低下を未然に防ぎ乳量の増加と価格向上を図るため、生乳生産機器定期点検費補助金28万4,000円、そのほか備品購入費240万円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種4頭の購入代金であります。前年度と比べまして1億9,538万円の減額



となっておりますが、その要因は水川目地区酪農振興資金貸付金の減少によるものであります。

第3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、宮後牧野ほかむつ地区牧野の指定管理料2,574万7,000円、川内第1牧野ほかむつ市川内地区牧野の指定管理料439万8,000円、瀬野牧野ほか脇野沢地区牧野の指定管理料310万8,000円の委託料を計上しております。また、第14節使用料及び賃貸料では、牧野用地の使用料及び賃借料として474万円のほか、草地更新を直営で行うため、トラクター等機械の賃貸料24万7,000円を計上しております。第16節原材料費は、草地更新のための牧草種子代が主なものです。第18節備品購入費は、老朽化したディスクモアの購入に要する経費であります。前年度に比べまして316万1,000円の増額となっておりますが、その主な要因は、永下牧野の草地更新に要する費用によるものであります。

次に、60ページをお開きください。第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費であります。むつ地区の部分林管理に要する看守人の報酬を計上しておりますほか、第15節工事請負費では、川内地区安部城鉦山鉦滓堆積跡地の緑化のための工事請負費を計上したほか、第19節負担金補助及び交付金では、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による育樹に対する助成や林業関係団体への負担金及び会費等が主なものであります。

第2目林業振興費であります。第19節負担金補助及び交付金では、平成19年度から平成23年度までの5カ年で実施する私有林の健全化施業推進のための森林整備地域活動支援交付金450万円を計上しております。また、第13節委託料では、大安寺やすらぎの森清掃管理業務委託費40万6,000円のほか、木材工芸センターに係る指定管理料108万8,000円を計上しております。前年度に比べまして1,223万8,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、高性能林業機械導入に対する助成事業が終了したことによるものであります。

第3目造林費であります。第13節委託料には、川内町戸沢地区で実施する健全な森林造成のため除間伐を行う直営造林整備事業委託料と銀杏木地区で除伐を行う森林農地整備センター造林事業委託料を計上しております。また、川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等に係る経費212万8,000円を賃金及び事務経費に計上しております。

第4目林道費についてであります。市で管理しております林道補修に係る経費であります。

第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであり

ますが、60ページから61ページであります。水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費として、調査員の報酬、事務費を計上しております。大畑町水産加工業協同組合損失補償費3,992万円ではありますが、大畑町水産加工業協同組合が昭和55年に協業する際に必要な運転資金として5億1,000万円を金融機関から借り入れた際、旧大畑町が損失補償契約を締結しており、組合で支払いの滞った残額1億6,254万8,000円を損失補償履行に関する覚書に基づき平成15年度から平成24年度までの10年間で履行するためのものであります。

第2目水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、主なものは第19節負担金補助及び交付金で関根浜漁業協同組合が実施するアワビ放流事業、漁船漁具修理施設等設置事業、漁船上架施設整備工事施工管理業務委託の関根浜沿岸漁業振興対策事業に対する補助金8,199万4,000円などのほか、災害や有害生物等の被害に対処するための定置網漁業、ホタテ、昆布、サケマスなど、漁業共済掛金等補助金832万円、浜奥内地先に投石によるナマコ増殖場を造成するためのモデル事業として、浜奥内地区地先型増殖場造成事業補助金621万2,000円、ナマコ、ホヤ、タラ、アワビなどの種苗生産と放流を行い、つくり育てる漁業を進めるための増養殖事業費295万4,000円、第15節工事請負費では、水産加工センターやマリンハウス脇野沢、海づり公園管理棟などの施設を改修するための事業費1,717万5,000円、さらに25節積立金では、関根浜地区の水産業の振興のため、むつ市関根浜沿岸漁業振興基金に5,000万円積み立てを行うものであります。前年度に比べまして433万7,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、大畑地区に計画しておりました大畑町沿岸漁業振興対策事業を事業調整のため本年度の実施を繰り延べしたことによるものであります。

第3目漁港管理費についてであります。61ページから62ページをお開きください。第3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは浜奥内漁港ほか管内各漁港施設の光熱水費及び県への漁港施設占用料等の経費であります。漁港管理費536万7,000円のほか、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための経費として、委託料、賃金等に376万1,000円を計上しております。前年度に比べまして1,206万5,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、浜奥内漁港整備に係る予算が第5目浜奥内漁港施設整備費に計上されたことによるものであります。

第4目漁港施設整備費の負担金補助及び交付金は、県が管理する漁港の整備に当たっては地元市町村が原則的に事業費の1割を負担することとなっております。地域水産物供給基盤整備事業費負担金ではありますが、脇野沢漁港

寄浪地区の南護岸物置場等を整備するものでありまして、事業費1億5,000万円の1割負担分1,500万円であります。広域漁港整備事業費負担金800万円は、青森県が事業主体となり、大畑漁港の第1東防波堤を改修するための事業費1億円の8%負担分であります。

水産物供給基盤機能保全事業負担金は、平成21年度、平成22年度に実施した桧川漁港の老朽化に関する調査に基づき、防波堤、護岸等の保全工事を行うもので、事業費3,000万円の1割負担分300万円であります。前年度に比べまして、2,190万円の減額となっておりますが、この主な要因は大畑漁港の広域漁港整備事業の事業量が減少したことや、大畑漁港、脇野沢漁港の機能保全事業及び正津川漁港の県単事業が終了したことによるものであります。

第5目浜奥内漁港施設整備費は、平成23年度から平成26年度の4カ年の期間で総事業費10億円で、第3西防波堤、北防砂堤などの整備を計画しているもので、平成23年度は第3西防波堤15メートル、マイナス3メートル泊地浚渫3,000平米の整備に要する委託費及び工事請負費を計上しております。

関根漁港施設整備費は、平成20年度から平成23年度の5カ年の期間で事業を進めてまいりましたが、平成22年度予算で事業が完了となることから廃目とするものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものでございます。

○委員長（澤藤一雄） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 予算書の57ページをごらんいただきたいと存じます。第6款、第1項農業費のうち建設部が所管いたします第5目地籍調査事業費につきましてご説明をいたします。

地籍調査事業は、現在法務局に備えられております地図や登記簿が明治初期に作成されたものを基礎としておりまして、現状の土地と比べかなりの相違があることから、土地所有者の現地立ち会いによる境界確認と精度の高い測量により、新しい地図や地籍簿を作成し、地籍の明確化を図ることを目的として行っております。平成23年度の計画は、調査区域としては、金谷1丁目の一部と小川町1丁目の一部です。大ざっぱに申し上げますと、第二田名部小学校から国道338号バイパスとを結ぶラインでございますが、そこから国道338号バイパスから金谷川までおりてきまして、金谷川を下北文化会館前通りまで下りまして、下北文化会館前の通りから第二田名部小学校まで戻るといふ、そこに囲まれた区域を調査するというものでございます。調査面積は0.13平方キロメートルで、筆数で291筆であります。平成21年度までのむつ地区の進捗率は84.1%でございます。地籍調査事業における測量業務委

託、臨時職員賃金、消耗品費等に要する費用として、合わせて536万3,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 57ページの脇野沢農業振興公社について、何点か質疑させていただきます。

まず、ことしも例に漏れず5,500万円の貸し付けをしますが、この貸し付けの目的、返済のめどをお知らせください。さらに、ここの脇野沢農業振興公社の経営状況については、過去にも何回か質疑させていただいていますが、現在の経営状況がどういうふうになっているのか。負債が多額にあると聞いておりましたが、その負債の処理の状況をお知らせください。

あわせて、ここには563万円の補助金が出ますが、この補助金の算出根拠が別添で渡されている資料にもあるものの、補助割合とかがついていませんので、どういう考えでこの補助金を出したのかお知らせください。

次は、61ページの水産加工センターについてです。水産加工センターというのは、どんな施設なのかはちょっとよくわかりませんが、この施設と行政との関係はどういうふうになっているのか。あとは、その水産加工センターについてですけれども、この水産加工センターの事業というのはどういうふうに運営されているのかもあわせてお知らせください。

次は、これも同じなのですが、別添で、別紙資料でついています。このたび水産加工センターについて補助金が出ています。この補助金についても、どういう考え方で補助金をつけたのかお知らせ願いたいと思います。目的については、今後の事業運営及び雇用の維持に重要な影響を及ぼすということになってはいますが、意味がわかりませんので、詳しくお知らせください。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） まず、お尋ねの貸付金の目的でございますけれども、脇野沢農業振興公社につきましては、いわゆるイノシシ事業の不振から経営が悪化いたしまして、平成20年度には赤字が四千五百六十何が生じに達しまして、金融機関からの長期借入れができなくなりました。そのことによって、市でもって平成21年度に5,000万円、そして平成22年度には5,500万円を年度内短期貸し付けをしているものであります。ただ、平成22年度の決算見込みにおきましても、残念ながら多少の赤字が出るということが予想さ

れますものですから、したがって公社単独での借り入れは、金融機関からの借り入れができないということでございますので、昨年度に引き続き市のほうでもって一時貸し付けするというところでございます。

次に、返済ですけれども、平成22年度につきましては、平成23年3月31日が期限でございます。したがって、一時的に十和田おいらせ農協さんのほうから5,500万円を借りて、平成23年度から市の借り入れができる期間まで十和田おいらせ農協さんのほうから借りるということでございます。

それから、負債の状況ですけれども、平成21年度末で累積で5,359万3,000円でございます。したがって、平成22年度の現在の見込みですと、約100万円、これは流動的でございますけれども、仮に100万円程度出ますと、まず5,400万円程度の累積でございます。

それから、不良債務の処理ですけれども、いかんせん黒字化になれば幾らかでも債務を解消できるのですけれども、今のところは、現在のところはまだその黒字化の見通しが立っていないということで、今すぐに不良債務の解消はできない状況であります。

それから、補助金の563万円ですけれども、平成22年度の、これは同額でございます。協野沢農業振興公社の管理事業に対して70万2,000円、農地の賃借により農業経営の経営規模や借り手のない農地保全のための管理耕作を実施するなどの農地保全管理事業に対して370万円、そしてイノシシ及びイノブタの飼育を行う事業に対して123万円ということで、管理事業につきまして、合計で563万2,000円を補助するものでございます。つまり補助割合は別に定めておりません。あくまでもその経営状況によった形でもって補助するというところでございます。

続きまして、水産加工センターにつきまして、その一つの行政との関係でございますけれども、水産加工センターは平成15年度までは旧協野沢村で直営で運営してきまして、一時赤字が出たということで、平成16年4月から現在の企業組合水産加工センターわきのさわに管理運営業務を委託しているところでございます。現在の事業の内容ですけれども、冷凍ホタテの貝柱の製品の、これはある業者から委託を受けて実施しているということでございます。

それから、補助金の考え方、これは地下水のボーリング事業の補助金ですけれども、平成22年度の5月から水道料金の改正によりまして、平成25年度までは経過措置となりますが、その負担が年々増大いたすということで、下水道料金と合わせると、平成26年の5月には、平成19年度の約5倍、1,500万円程度まで上昇するということを聞いております。そのために、この組合の

経営が相当困難になるということで、事業の縮小あるいは雇用の減少につながることも予想されるということから、本年度水産加工センターでは地下水を試験的に掘って、もしその試験掘りで地下水が出ましたら、本掘削を実施するというものでございますので、その2分の1に対して補助をするという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） まず、脇野沢農業振興公社についてでありますけれども、答弁を聞くと借金をするために借金をするというふうな堂々めぐりで、普通の会社だったらそろそろ終わりのほうに近づいてくるのではないかなというふうな経営状況に感じました。そこで、過去に副市長が理事長だったかな、管理者だったかのときに私の質疑に対して、この公社は行政が全面的にバックアップをして再生していくのだという力強い答弁をもらっていましたが、現在に至ってもこういうふうな経営状況、または業務運営になっていることに対してどのような所見をお持ちなのかお知らせください。

次に、水産加工センターについてであります。答弁によると、委託されているということでありましたが、委託料は幾らなのでしょう。今までなかなかこの水産加工センターについては予算も決算も細かいところが多くてチェックすることになかなかうまくできませんでしたが、このたび大きい金額でしたので、ちょっとお聞きしたくて質疑したのですけれども、繰り返しますが、先ほど委託業務だということでありましたが、委託料は幾らなのでしょう、お知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 1点目の公社の件についてでございますが、平成22年度においても店舗の改修に加えて新商品開発の推進等々努力しているところでございます。若干の収益の向上はあるところですが、貸付金の減少までに至っていないところは残念ではありますが、内部的に鋭意努力しているところを表明させていただきます。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 私の先ほどの説明がちょっとまずかったようで、市からの委託料はございません。あくまでも施設の補修等につきましては、市のほうで大きいものは負担しますけれども、実際の加工等にかかわる業務委託については、すべて企業組合で賄っているものでございます。

○委員長（澤藤一雄） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 先に水産加工センターについてお聞きします。

初めに聞いた水産加工センターと行政の関係ということは、ここの施設は市の持ち物であるということは聞いていました。その市の持ち物をどういうふうに民間の業者に貸しているのか、または指定管理もしないで使用料ももらわないで、壊れたものを税金で直してあげて、とりあえず商売しておいてくださいというふうなだけしか私には思えないのです。そのこのところの他の施設との整合性がよくわからないので、最初聞いたのです。その答えをぜひ正確に伝えてほしいと思います。他の施設との整合性、どういう扱いで水産加工センターが今なっているのかお知らせください。

脇野沢農業振興公社については、来年か再来年あたり、公社の改編がありまして、今後採算がとれない状況で解散する場合、では市に与える影響、地元と与える影響をどういうふうに考えているのかお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 公社の改革等についてお答え申し上げます。先ほど副市長のほうから経営改善の方向を概略ご説明申し上げましたが、平成20年度までの間に、実は毎年度、単年度で約700万円程度の赤字を計上しておりました。それが累積となって先ほど脇野沢庁舎所長が報告した数字となっているわけですが、平成21年度は100万円程度の赤字に縮小することができました。現在も鋭意努力しておりまして、なるだけ黒字化する方向で今最終の詰めに入っております。キャッシュの取引の関係では、若干の多寡が出るのではないかと。ただ、資産勘定も入れますと、黒にならないのかなという今思いを持ってございます。

それはさておきましても、先ほど申し上げましたとおり、平年で、単年度で700万円程度の赤字を続けてきたものを現在は100万円程度まで縮小してきたという状況でございます。さらに、この公社は公益法人ということで、公益法人の制度改正ということで、これから一般法人になるのか、公益社団法人になるのかという選択を迫られるわけでございますが、それらも含めた中で、現段階ではその公益性が非常に高いという認識を持ってございますので、解散等々については現在は考えてございません。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 先ほど水産加工センターにつきましては、平成15年度までが、もちろん当時の村が設置して村が直営で実施してきたということをお先ほども述べさせていただきました。それが先ほども言いましたけれども、平成16年には平成15年度に多額の赤字を計上したため、平成16年4月に水産加工センターに管理業務委託をしたということでございます。現在水産加工センターでは60名前後のパート従業員が働いております。地域によ

っては雇用の確保等、地域経済への影響、さらには地元で生産されますホタテガイの流通面を考慮した場合必要不可欠で廃止できる施設でないものと考えておまして、さらにこの事業は補助事業で取得した財産なものですから、仮にそのような使用料、そういうものを取るとすれば水産加工センターで果たしてその存続をできるかということ考えた場合、やはり今の段階では無償で委託するという方向でなければならぬだろうと思います。ただ、将来的に向けては、やはり市の財政負担等を考えれば企業組合に譲渡する方向で検討していかなければならぬだろうと、そう考えております。

(「他の施設との整合性はどうかと聞いたのだけれども、答えてない」の声あり)

○委員長(澤藤一雄) 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長(片山 元) 他の施設との整合性ということでございますけれども、はっきりしたことはわかりませんが、そのものによっては指定管理等をしているものでございます。ただ、この水産加工センターにつきましても、そういうことがなじむのかどうか、ちょっとその辺は検討してみないと。今のところは、あくまでも将来にはこの組合のほうに譲渡して経営を任せるといほうが私はよい方向に進むのではないかと、そう思っております。

○委員長(澤藤一雄) ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員(山崎隆一) 質疑する前に若干斉藤委員が、私当局側でないものだからお話し申し上げるのはなんですかけれども、実は……

(「何で委員が…」の声あり)

○委員(山崎隆一) いえいえ、そうではなく、経緯をちょっと話をすれば、これは村で直営でやったのです。それは、県のほうの事業でもって直営でやることは……

(「理事者じゃないよ、委員だ委員、答弁者じゃないよ」の声あり)

○委員(山崎隆一) いえいえ、理解をしてもらうために実はちょっと、委員長、ちょっとだけ。いや、それで私が言いたいのは、このままでいくと、今斉藤委員が言ったように、当然負担もかかるし、幾ら幾ら以上は……

○委員長(澤藤一雄) 山崎委員、やはり答弁者側の言いわけのような質疑……

○委員(山崎隆一) いやいや、言いわけでないです。

○委員長(澤藤一雄) いや、それはおやめください。

○委員(山崎隆一) わかりました。



それでは、今関連してお話を申し上げますけれども、今後やっぱり運営に対して、できるだけ譲渡するような形をとらなければ、当時の社長が死んで、今引き受けているその内容的なものが若干当時と変わっているものですから、その辺をひとつ市側のほうも考えてこれから運営していただきたいということをまずお願いいたしたいと思います。

それで、私のほうから若干お尋ねしたいのは、大変旧脇野沢村に対してのいろんな補助金の問題、いっぱいありますけれども、特に漁業に対しての補助金が大変多岐にわたって補助金をつけてもらいました。市長はいないのですけれども、副市長並びに各担当の部課長あるいは職員の方々に、まずこの場からお礼申し上げたいと。

そういう中で、1つただしたいのは、ホタテの養殖共済金の掛金なのですが、これ去年まではあるのですけれども、ただ定置の漁獲高の共済金、この金額の1つは五百何万、1つは八百何万のこの金額というのが、これはどういう金額なのか。本人が掛けている金額ではないと思うのですけれども、定置網の場合は七、八件あるのですけれども、この額そのものがどういう額をここで算定しているのか、それをまず1つお聞きしたいと思います。

それと、62ページですけれども、寄浪の漁港、大変年間1億数千万の予算でもって計上されておるのですけれども、何年でこれが終わるのか。その年度をひとつお知らせ願えればと、こういうふうに思っています。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳茂） 山崎委員の漁業共済の関係の金額のお尋ねにお答えいたします。

お尋ねの金額が500万円とか800万円とか、その内容の中身ですけれども、ホタテの特定養殖共済の場合、脇野沢漁協さんのホタテの1年間の水揚げは約2億円程度で、その共済の8割が共済限度額、その一定の定率を掛けまして、純共済掛金という漁業者が共済金を、掛金を支払いするための一定の率を掛けた純共済掛金というのがありまして、それが脇野沢地区の場合は、ホタテの場合は502万5,000円となっておりまして、市では、その10%を助成してございます。

それから、同じく脇野沢漁協さんの底建て網等なのですけれども、定置漁業も同じく今言ったホタテと同じような関係で1年間の定置網漁業等の水揚げ金額に対して一定の率を掛けたものが純共済掛金で、漁業者が支払う金額が861万4,867円で、市ではこの10%を助成して、漁業経営の安定に努めているところであります。

あと、2点目の寄浪漁港はいつ終わるのかのお尋ねなのですけれども、平

成24年完了を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） そうすれば、定置網の掛金はことし初めてだと思えますけれども、それでよろしいのですか。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳茂） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

平成22年のむつ市漁業高水温等被害を考慮して漁業経営の安定を図るため本年度から脇野沢地区の漁獲共済について純共済掛金の10%を助成する予算を組まさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） お尋ねの前に、ちょっと私きのう間違った数字言っただけなので、訂正させていただきます。

人事管理で私職員のことしの減が21とかと言ったのですけれども、23名でしたので、そこは修正させていただきます。

質疑に入ります。まず、57ページですが、農地費で土地改良施設維持管理事業費というのがあるのですが、これ山辺沢とか土手内とかというのですが、これは今現在営まれている農業者は何人、田んぼやっている方は何人いるのかというのを教えていただきたいと思えます。

それと、59ページの畜産振興費ですけれども、むつ市酪農振興基地建設事業費4,200万円。これは、去年は同じので200万円ぐらいでしたか、それが今回かなり金額が大きくなったので、それなりに事業が確定したものかなと思えますので、この内容をお知らせいただければと思えます。

そして、次ですが、61ページの水産振興費で関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金、これ去年より大体倍額の8,199万4,000円、これの内訳を教えてくださいと思えます。

それと、その下のほうに浜関根にアワビ稚貝の放流事業というの、去年も同じ金額のついでありますが、何か聞くところによると、風間浦のほうでは、このアワビの放流やめたとかという話を聞いて、なぜかという、もう昆布がなかなか成長しないから、アワビも全然大きくならないとかという話があって、この浜関根のほうではそういうことはあるのかなのか、ここのところをちょっと教えてもらいたいと思えます。

それと、その下の関根浜沿岸漁業振興基金に5,000万円を積み立てるとい

うのですが、この5,000万円の出どころはどこなのかなと思って、そのところをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） まず1点目の土地改良施設にかかわる部分の農業者の数については、申しわけないのですが、ここに資料といますか、持ってきていないので、後でお知らせいたします。

それから、酪農振興基地建設事業費の4,200万円の件なのですが、水川目地区に集合牛舎をメインとした酪農基地を建設して、地域の皆さんが一体となって経営、運営していくという計画のもとに今事業を精査しているところで、平成23年度において関係者との合意形成といたしますか、意見を伺いながら、問題点を洗い出して計画づくりを並行して進めていこうという流れの中で、ここで言う候補地を選定し、その中で用地取得をということで進めていきたいということで調査設計費に200万円、それから用地取得費に4,000万円を計上しております。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳茂） 横垣委員の関根浜沿岸漁業振興対策事業補助金の内訳についてのお尋ねにお答えいたします。

総額が8,199万4,000円となっておりまして、内訳は関根浜に漁船の修理修繕を行うための漁船上架施設一式の工事請負費に当たる部分の工事費に係る補助金が7,900万円、それとその設計管理委託費が200万円、それとアワビ稚貝1万3,800個放流経費が99万4,000円となっております。

それから、アワビについてであります。関根浜地区のアワビの平成22年の漁獲数量は592キログラム、漁獲水揚げ金額が387万円となっております。沿岸漁業の振興と高齢の漁業者の水揚げの大きな糧となっておりますので、振興につながっていると考えてございます。

それから、3点目の沿岸漁業振興基金は一般財源でございます。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） わかりました。最後のほうの基金の積立金の5,000万円が一般財源から積み立てるといえるのは、ちょっとよく理解できないのですが、一般財源でこれ積み立てた記憶がないもので、例えば何か今までは電力会社さんから寄附をいただければ、それでやるとか、電源三法交付金を使って基金に入れるとかというのはよくあったのですが、これは例えば何を、基金の積み立て、目的はどういうものなのでしょう。また、一般財源で積み立てるといえるのは、これ以外でもどういう例があったのでしょうか。ちょっと教

えていただければと思います。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 水産物につきましては、いろいろ安全安心な供給が求められる中で価格が低迷しているなど、関根浜の沿岸漁業の発展、振興という意味で活性化を図る対策を計画的に、また持続的に展開していくという意味で基金を積み立てするものでありまして、今具体的にこれこれ、これこれに使うというような事業といたしますか、メニューといたしますか、そちらのほうはまだ具体的には決まっておりませんし、今後漁協さんと協議しながら、順次進めていくということでもあります。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何となく関根のほうにこういう基金を積み立て、一般財源でやるというのは何となく意図がわかるのですが、あのあたりには中間貯蔵施設もあるしとかと。市内にはあと大畑だとか浜奥内、あとむつ市漁協とありまして、なぜここだけが一般財源でこういうふうに活性化のために積み立てるのかという、そのこのところの整合性もやっぱりないと、この税金の使い方として何となくちょっと偏っているかなと言われますので、そのこのところの整合性というか、そのこのところを教えてもらえればなと思います。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 市ではこれまでほかの漁港などの整備するなり、いろいろ生産基盤の整備、またホタテガイとか海峡サーモンとか、また水産物の販路を拡大するなり流通促進とか、水産物、ナマコとかホタテとかいろいろな漁業共済の助成など、これまで同様に積極的に漁業の振興のために進めていくということで、別に他の地区に対しても支援していかないということではなく、それに進めていくということで、その中で関根浜についてはこういう形で支援するというご理解願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 57ページの脇野沢農業振興公社運営補助金について質疑します。

先ほど齊藤委員も若干触れておりましたが、赤字がなかなか解消されないで徐々にふえてきているということでございます。ということは、銀行の借り入れと、また現在の赤字をトータル的に全部合わせて幾らあるのか、まずそれが1点です。

また、毎年補助金を出しているわけでございます。これは、合併前からの継続事業となっておるわけなのですが、この事業をやることによって、むつ

市、また脇野沢地域にどのぐらいの経済効果なりがあるのか、どのような認識をしているのか、それも1点お伺いします。

そしてまた、毎年出荷しておるわけですが、どのぐらいの頭数で何キロぐらい出しているのかお聞きいたします。

そしてまた、当然赤字を黒字、また採算ベースにするためには、当然出荷量、枝肉を多くしなければ販売量をふやさなければ当然黒字にならないわけでございますので、その辺の戦略をどのように考えているのかをお知らせ願いたいと思います。

また、販売の仕組みは恐らく公社のほうで屠殺場に行って、これを枝肉にしていろんな方面に販売していると思うのですが、正直言って旧むつ市内では、なかなかお目にかかれないうわけでございます。どこへ行ったら売っているのか。極端に言えば、イベントとかそういう場合は冷凍パックでは売っておりますが、正直言って生肉を売っている場所がないわけです。冷凍と生肉といえ、やはり生肉があれなのです。それにもう一つ、市民の感覚から言わせると、大変高価な肉でございます。なかなか一般の人は食べれない、黒毛の和牛ぐらいの肉でございます。本当に地元においてもなかなか地元の方が食せないという肉でございますが、その辺の価格とか流通、どのようになっているのかを含めてお答え願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、1点目の経済効果でございますが、現在パートを含めまして8人程度雇用しております。

さらに、農地管理のほうでは、その年の管理耕作の計画によりますけれども、ピーク時には20人程度を雇用した時代もございましたが、現在では管理耕作の方法を縮小しまして、耕起だけということで、オペレーター等の雇用だけにとどまっております。さらには、そのほかに商品としてのイノシシの肉の販売が出てまいります。

それから、出荷頭数でございますが、平成22年度、今年度でございます。これは、まだ在庫として、肉にはしてあるのですが、販売が全部終わっているわけではなくて、冷凍庫に入っている部分もございますが、それも含めまして57頭出荷見込みでございます。

それから、黒字化へは、その販売量の確保が重要であるという白井委員のご指摘でございますが、これまでもそういう形で年間で市民の方、それから県内外の方々に供給できる量の確保ということに主眼を置いて、これまで経営をしてきたわけでございますが、その結果、なかなか経営が改善しないということで、現在はある一定の数量の出荷量にとどめて、例えば年間の出荷

頭数を50頭程度にして、その50頭をいかに低コストで生産するかといったほうに力を注いだほうが経営改善が図られるのではないかと今考えで進んでおります。といいますのは、繁殖のもととなります素畜、母です、これを数多く置いても、なかなかその繁殖成績、それから育成成績が上がってこないという実態がこれまでございましたので、あえてそれを頭数を減らして、少数精鋭で年間の出荷頭数を確保するという方向を進めたいというふうに考えてございます。

それから、販売、市内どこへ行けばということでございますが、現在は一番皆さんに近いところでは、この庁舎の産直プラザのほうで常時販売してございます。

それから、生肉の販売でございますが、屠場それから需要と供給、そういった関係から、生肉の販売というのは非常にコストがかかるということで、これまで他の地域等々も見てまいりましたけれども、生肉での販売はほとんど行われておりません。すべてとというか、100%近いものが冷凍肉でございます。ただ、野生のものを駆除して、それを供給にのせている箇所、何カ所かございますが、そういった箇所では一部については生肉での販売もされているようでございますが、主流は冷凍肉でございます。確かに一般的に肉については冷凍物より生肉がおいしいと言われてございますが、残念ながらそういう屠場等の関係からも、生肉での供給は非常に壁があるというふうに考えてございます。

それから、価格でございますが、実は私ども製造原価どれぐらいあるのかということで、それから逆算をして単価設定をしていきたいと考えてございますが、残念ながら、それでいきますと、単価的にはもうちょっと上がってしまうというふうな実態にございます。でありますので、先ほど申し上げました出荷頭数だとか飼育体制の中で、もうちょっとコストを下げるのができないか、これに今取り組んでいる最中でございます。供給する側とすれば、なるだけ安い単価でおいしいものを市民の皆さんに食べていただきたいという思いはございますが、現状ではその生産コストの問題から、現状のような価格設定になっているということをご理解いただきたいと思います。

ただ、イベント等の際には、できるだけ市民の方々に知っていただきたいという思いから、10%程度の価格を安くして提供してございますので、どうかたくさんの方々にご利用していただきたいと思っております。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 長期債と累積の赤字合わせた額ということでございますけれども、先ほど累積の赤字につきましては、今年度末で5,400万

円程度になるということでお答えさせていただきました。長期債につきましては、私は全部終わったような気がしましたけれども、その辺確認、ちょっとあれですけども、たしか終わったと思います。ですから、残っているのはあくまでも長期債はゼロということで累積5,400万円になる見込みでございます。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 長期の借入金はございません。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） わかりました。長期はなくて5,300万円、今年度は100万円ぐらいちょっとふえているみたいなお話しですね。その程度。雇用の面でも7名とかパートを使っているとか、それなりに経済効果というか、地元の雇用には寄与していると思うわけなのですが、ただ費用対効果をまずたまには考えるべきだと私は思っています。ということは、やはりこの五千何百万をずっと続けていくのか、それともここで思いっきり戦略的に考えていくのか。部長言うには、頭数を50頭前後にして安定化を図ると。でも去年は57頭ですか、出荷しても赤字なわけです。黒字にならないと借金返せないわけです。これでまた頭数を減らすということは、また収入が減ると。まして単価も当然下がらない、売れないと。私は悪循環だと思うわけです。ここで、抜本的に極端な例、これをとりあえず休止するなりの考え方はないのか、まず。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 先ほど頭数の件でお答え申し上げましたが、これ生まれてから肉にして販売するまで約2年から2年半かかるわけでございます。実はその新たな取り組みをしてからまだ1年半程度でございます。そういった意味では、効果が表に出てくるのはもうちょっと先になるというふうに考えてございます。その間、収支バランスをいかにゼロもしくは黒になるように持っていくかと。それが安定的にそういう形が見えてきた段階で、次には累積の部分の解消に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 結論は恐らく出ないと思いますが、やはりとまる、やめる勇気も私は必要だと思っています。決してこれがいい悪いではなく、本当に前が見える感じであればよろしいのですが、現在のこの状態であれば、ちょっと暗やみの中を今後ますます進むのではないかなという懸念を私は抱いておりますから、こういう質疑をするわけです。やはり根づいたイノシシというのは、市長が言っているむつ市のうまいもの何とかと言っているわけな

のですが、その中の一品であるとは思いますが、もっともっと市民に、旧大畑、旧むつの市民にも、ああ、我々の肉だとか、地元の肉だとか、お客さんが仮に来たら、きょうイノシシのなべ食べましょうよとか、そういう販売方法を考えなければ、絶対これは私は成功しないと思っていますので、その辺のところを踏まえてもう一度お願いします。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、収支の問題でございますが、先ほど斉藤委員のお尋ねにもお答えしましたとおり、平成20年当時までは毎年700万円程度の赤字を計上してきたと。これをここ一、二年、年間100万円程度まで縮小してきておりますので、何とかこれを限りなくゼロから黒に持っていきたいというふうな考えでございますので、その推移をいましばらく見守っていただきたいと。

それから、市民の方々にもっと愛されるような肉の販売方法については、公社のほうにその旨伝え、指導してまいりたいと考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 59ページの畜産振興費の中の水川目地区酪農振興対策事業貸付金5,400万円と、前に振興費として4億円近くを農協に預けていた、その4億円との関係を説明していただけないですか。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 貸付金につきましては、昨年平成22年度において、当初予算で3億円を予算計上し、その中で貸付金額が2億4,529万円ですか、その2億5,000万円ほど貸し付けになる見込みなので、あと5,000万円ちょっと残っておるのですが、そこの部分については、その数名の農業者がこれからの自分の経営を検討したうえで融資を受けたいという希望を持っているところもありますので、そちらのほうへ速やかに対応できるよう、ここに予算計上した次第であります。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 61ページ、アワビの稚貝放流についてお聞きしたいと思います。

これは、大畑町漁協と関根浜漁協に補助している関係で、先ほど横垣委員が関根浜の数量と漁獲しか聞きませんでしたので、お聞きしたいと思います。この栽培漁業については、効果が上がっているものであれば、これからも拡大はしていかなくてはならないし、効果がなければ考えざるを得ない時期も私はあると思います。アワビの稚貝の放流についても、放流を始めてからこの2地区もそれなりの年数がたっていると思います。その稚貝が成長して、



漁獲量の増加となって成果があったのか。それと、放流を始める前と始めた後での漁獲にどのように変化があったかお知らせを願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳茂） 千賀委員のアワビの稚貝の放流効果について、水揚げ実績等についてのお尋ねにお答えいたします。

大畑地区のアワビの稚貝放流は、毎年度100万円の補助金で2万8,000個の放流をしてございます。約2分の1の補助で実施してございます。平成21年度の大畑町漁協のアワビの漁獲金額、数量、金額は1,499キロ、702万円ほどになってございますけれども、平成22年度は、しけで漁が余りできなくて197キロ、85万8,000円となっております。しかしながら、その前数年間は、多いときで1,000万円を超える水揚げ、1,100万円とかアワビの水揚げがございまして、放流効果につながって漁業振興につながっていると考えてございます。

もう一点目の過去との、放流前との状況については、ずっと継続放流していますので、アワビは放流してから数年間で漁獲サイズになります関係から、放流する前のデータというのは、ちょっと今持ち合わせてございません。しかしながら、今言ったみたいに、よい年であれば、約1,100万円ぐらいの大畑沿岸の漁獲につながっているということで必要な事業と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） この件については、理解いたします。

それと、今度は放流時期でございしますが、稚貝の放流は課長もご存じと思いますが、温床育ちと中間育成をして成長したもののどちらかを放流していると思います。それで、中間育成では、ある程度成長したものを放流したほうが順調に育つことは私たちでもわかるのでございますが、中間育成にはやはり経費もかかります。それで、この点どちらがよいものか。今までの放流した時期を考えて、どこかの機関とこのことについて協議したことがありましたら、どのような判断であったかをお示し願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（阿部 等） 千賀委員のお尋ねでございましてけれども、今大畑町漁協、相当前から放流事業を実施してございますけれども、中間育成施設ございません。確かに近隣では、風間浦村とか大間町にそういった施設はございますけれども、この部分については漁協とも大分前には相談した経緯はあるのですが、中間育成の実施とか、そういった段までの具体的

なお話にはならなかった経緯がございます。

○委員長（澤藤一雄） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 私は漁協が事業主体ですので、漁協と行政とがどこの関係機関とそういう協議をして、どのような判断をしたかということを知りたかったのです。今後このことについては、そういう関係機関と協議して判断をしていただきたいと思います。

それで、最後に、このアワビの放流事業も今後継続していくなれば、これからも投資していくわけでございますので、絶対、絶対と言えば語弊がありますがけれども、成果があるものでなければ私はいけないと思います。その辺の展望をどのように描いておるか、そのことについてお示しを願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） この増養殖事業に係ります放流事業等については、よくその効果と費用について議論されるわけでございますが、海の中は自然環境ということで、いろいろな条件が毎月変わってまいります。そういった中で、着実な漁獲を上げるためには何が必要かということを経済部水産担当のほうでは日々漁協側とも協議をしておりますし、県の研究機関とも協議をして事業実施しているところでございます。

私どもの考え方とすれば、この放流を実施しなければ、資源が先細りになる可能性が強いというふうな思いを持ってございます。そういった意味では、その放流事業はこれからも継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 貴重な時間済みません。

先ほど横垣委員からの土地改良区にかかわる農家数、どのくらいかというお尋ねにお答えいたします。

川内町土地改良区につきましては、組合員数360名、それからむつ山辺沢土地改良区については146名、大畑土地改良区につきましては588名、また土手内揚水機組合につきましては20名の計1,114人となっております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（澤藤一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第7款商工費についてご説明いたします。63ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費であります。商工労政及び観光物産振興職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費であります。地域経済の振興を図るため、商工団体への補助金、市内中小企業の経営安定のための保証融資制度に係る経費であります。主なものは、大畑地区商店街街路灯管理費など商工振興対策費916万9,000円、むつ商工会議所など商工団体の実施する事業への補助金1,345万5,000円、市内中小企業の経営安定のための中小企業制度資金信用保証制度原資預託金など、中小企業金融対策費3億1,809万4,000円、また地域商店街の活性化を図るため、まちづくりに取り組む商店振興会組合等に対する補助金1,100万円を計上しております。前年度に比べまして1,286万3,000円の増額となっておりますが、これは地域商店街活性化事業補助金のほか、脇野沢地区街路灯整備事業に係る工事請負費、川内町及び大畑町商工会の設立50周年記念事業に係る補助金が増額となったことによるものであります。

第3目観光費、63ページから64ページの第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、主なものは東北新幹線全線開業に伴い、観光コンテンツの掘り出しからメニューづくり、商品化までを進めるための東北新幹線全線開業事業費として、報償費など457万8,000円を計上するほか、市内4観光協会で実施する観光誘客促進事業への補助金1,015万7,000円、下北観光協議会への負担金541万6,000円など、観光物産振興費として2,805万7,000円、また経済部で所管しております釜臥山展望台や各地区の温泉など、約40カ所にわたる観光施設等管理運営費として7,585万7,000円、さらに新規事業として下北駅前コインロッカー設置事業、野平高原交流センター改修事業、奥薬研修景公園誘導看板整備など、5件の工事請負費を計上しております。前年度に比べまして3,114万8,000円の増額となっておりますが、これは下北駅前コインロッカー設置事業など5件の新規事業のほか、観光物産団体への補助金の増額等によるものであります。

第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的

として設置されたむつ市消費者の会への補助のほか、県補助金を活用して、消費相談窓口体制の充実強化を図るため、消費生活相談員1名を配置するための報酬、共済費、旅費、需用費などを計上しております。

第5目むつ来さまい館等運営管理費であります。むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びイベント広場の3施設に係る指定管理料として6,400万円を委託料に計上しております。また、むつ来さまい館下水道切りかえとイベント広場鉄骨塗装のための工事請負費642万円を計上しております。前年度に比べまして818万2,000円の増額となっておりますが、これはむつ来さまい館下水道切りかえとイベント広場鉄骨塗装のため工事請負費と、これに係る設計委託料が増額となったことによるものであります。

第6目産業振興費についてであります。64ページから65ページであります。第6目産業振興費は、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業では、むつ市農林水産物等の消費拡大や販売促進活動を攻めの姿勢で実施するため、地産地消運動協力店イベント、「むつ市のうまいは日本一！」フェアへの開催や各種フェアへの参加をするための旅費、需用費など483万4,000円を計上しております。元気むつ市応援隊推進事業では、総会開催費のほかに、むつ市までの交通費を自己負担していただきながら、当市産の生産現場や観光施設等を直接見ていただくモニターツアーの開催費など342万6,000円を計上しております。地域企業連携強化事業では、エネルギー関連産業への参入拡大のため、情報の共有、技術力向上への取り組み、人材の育成を進める下北・むつ市企業連携協議会への負担金200万円のほか、エネルギー関連企業への訪問やマッチングフェア参加費など301万9,000円を計上しております。元気なまちづくりサイト運営事業は、地域ポータルサイトの運営に係る一部経費として負担金376万円のほか、スマートフォンに対応したシステム開発に要する経費に対する負担金を計上しております。農商工連携事業では、地域の農林水産業者と商工業者が連携し、地域の農林水産物を活用した新たな商品やサービスを開発するため、試作品の制作や専門家からの指導を受けるための費用として254万8,000円を計上しております。ものづくり総合支援事業は、むつ市に情報通信関連産業の立地を促進するための助成金60万円を含め、誘致活動、情報収集のための費用など88万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） まずは、かさまいまつり開催事業補助金についてです。

この事業主体はどこなのか。そして、補助割合は幾らなのか、全体の補助金の割合は幾らなのかお知らせください。

そして、64ページの元気むつ市応援隊についてです。元気むつ市応援隊の隊員の皆さんは現在何名で、そしてこの隊員の皆さんでふるさと納税をしてくれている方は何人いるのかお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） まず、かさまいまつりの事業主体はどこですかということですがけれども、これは各年度にそれぞれのかさまいまつり実行委員会を設置しております。それから、補助率ですがけれども、これは基本的に全額ということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

現在元気むつ市応援隊の応援プロデューサーの方たちは、79名でございます。それで、ふるさと納税をしてくださっているプロデューサーの方々については、私どもは現在把握しておりませんので、今後至急その辺も把握に努めたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） かさまいまつり開催の実行委員会事務局は、各地域ということ間違いはないのかどうか。各地域というのは、持ち回りで地域ごとにやっているのかということと、あとはそもそもこれ補助事業ではなくて行政で行う事業で、わざわざこうやって補助をしてやることの必要がないのではないかというふうに思ったのですけれども、この補助事業とした考え方をお知らせください。

次の元気むつ市応援隊の中でふるさと納税をしている方が何人いるかということでありましたが、その前の「むつ市のうまいは日本一！」プロジェクトもそうなのですけれども、やはりむつ市のいいところを売り込むという観点から、当然ふるさと納税のお願いもあわせてやるべきだと思っております。これはこれ、それはそれというふうなやり方ではなくて、やはりいいところをPRしてもらいながら、当然その事業者または事業主、個人の都合はあるものの、ふるさと納税もお願いしたいのだというふうなアピールも当然するべきだと思っておりますので、ぜひそのところを事業を運営するに当たってやってほしいなと思っておりますが、今の私の話を聞いてどういうふうにお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） かさまいまつりの実行委員会のメンバーでございませけれども、各地区ではなくて、地域の商工会あるいは観光協会、むらおこし委員会、漁協等々で設置しております。市で直営の事業ではないかということですが、これにつきましてはやはりそれぞれの団体の知恵、そういう発想のもとでやるのがこの実行委員会を盛り上げて、かさまいまつりをよりよい祭りにできるということですので、市ではなくて、あくまでも地域の団体等の方々でもって組織しているということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ふるさと納税の件につきましてですが、前段のお説、我々としてもごもっともだと思っております。むつ市としても幅広く機会をとらえてふるさと納税のPR及びお願いをしているところでございまして、このたびの元気むつ市応援隊のみならず、機会機会をとらえてPRをしてみたいと。

ただ、実態は、若干ムードが停滞といいますか、沈下しております、件数が決して伸びているわけではございませんけれども、ご指摘の点については我々も同感だというぐあいになりますので、努力してみたいと思っております。よろしくどうぞ。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 商工振興費の地域商店街活性化事業費補助金、こちらのほう、まず事業主体が田名部駅通り商店街振興組合さんとむつ下北子育て支援ネットワークひろばさんということで、まずこの事業、どういうふうなことをやるのかというのがまず1つです。これ中身見ていると、支出額は1,100万円なのではございますけれども、平成23年度から平成27年度の5カ年で補助するということですが、この事業の総額はどれくらいの事業を計画しているのか、まずお聞きしたいと思います。

もう一つ、観光費のほうで下北物産協会補助金についてであります、市長の肝いりといいますか、トップダウンみたいな形で下北駅前にお土産屋さんがありました。それに対しまして、家賃補助というか、運営費の補助のほうを出しておりました。平成23年度でもそれは含まれているのか。また、このお土産屋さんのほうの経営状態というのはどのようになっているのか、わかりましたらお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

まず第1点目、地域商店街活性化事業補助金ですが、これは平成21年

8月に施行された、正式には商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律に基づきまして、法人格を有する商店街振興組合等が国の認可を受けて実施する事業に対して、市としても応分の負担をすると、したいということでございます。現在委員おっしゃるとおり、田名部駅通り商店街振興組合が、その認可に向けて申請書を提出しております。5年トータルでの事業費総額は9,200万円余りというふうに伺っております。平成23年度の事業費は3,800万円余りというふうに伺っております。

中身ですけれども、そのコンセプトはその地域におけるニーズを把握するためのアンケート結果等に基づきまして、人にやさしいまちづくりをコンセプトに買い物客の利便性を高めるため、商店街の愛称を田名部七福通り商店街というふうにしまして、そういうコンセプトに基づいた案内板とかベンチの設置とか、省エネ対策を兼ねた街路灯のLED化とか、あと親子連れや高齢者、障害者などが気軽に立ち寄れる、そして休憩できるような施設とともに、また住民参加のイベント等を開催して、それらを通じて商店街の活性化を図りたいという事業になっております。

次に、2番目の下北物産協会補助金の関係ですけれども、委員ご承知のとおり、平成22年6月の補正でまさかりプラザ下北駅前店が開店したのに対して下北物産協会に補助金を増額したわけですけれども、それがまたことしも含まれているかということのお尋ねでありましたが、含まれております。

以上です。

- 委員長（澤藤一雄） 経済部政策推進監。
- 経済部政策推進監（中嶋達朗） 今の課長の答弁にちょっと1つ、先ほど聞かれた部分をお答えいたします。

実際にまさかりプラザ下北駅前店の売り上げとございますか、状況はどうかということですか。これは、数字を細かく云々というよりも、いわゆる彼ら物産協会のほうで見た金額は1日大体5万円以内ぐらいだろうというふうに見ております。1日の売り上げですけれども、でも実際に今現在では10万円ぐらい上がっていると。ですから、成績としては非常によくなっています。ただ、もちろん今決算というのはいずれから出てくるわけですので、今は限度ということで330万円というのを盛ってありますけれども、これからちょっと話し合いのほうに入るわけですけれども、それと同時にこの補助金には本当は関係ないのでけれども、いわゆる彼らがやっている心配していただきたいわゆる本店のほうは10%ぐらい売り上げが下がっているという状態です。ずっと5月から5、6、7、8、9、10、12月まで前年度を下回っていたのです、本店のほうは。ところが、今1月、2月にはちょっと上向きになってきてい

ます。前年を初めて超えていますので、それなりのお客様に入っただけ  
ているものと考えております。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 事業のほうが何か総額3,800万円ということだったので  
しょうか。そうすると、今年度以降も行われる事業というふうな形でいいの  
でしょうか。ちょっとその辺がよくわからなかったので、その辺再度説明願  
いたいと思います。

今年度は1,100万円補助します。来年度もそれなりの3,800万円が総事業費  
だとすれば、事業者は自己負担15分の1でいいので、それ以上の補助金が多  
分出るといことなのではと思いますが、そこら辺もう一度説明をお願いしたいと  
思います。

これも一つ、今認定を受けるために申請している、まだ認定は決定はさ  
れていないのでしょうか。それが1つです。

これ経費の負担割合を見ますと、事業者負担が15分の1ということで、非  
常に魅力的な政策だと思いますので、もっともほかの団体が使って、そ  
の地域の商店街の活性化に向けてぜひ活用してほしいなと思うのですが、こ  
れは1自治体1個とかというふうな縛りとかあるのでしょうか。もしないので  
あれば、役所のほうでもほかの団体に、こういうのがあから、皆さん、  
ぜひ利用してやってくださいみたいなのがあってもいいのではないかと思  
いますので、そのあたりのところをお聞きしたいと思います。

次、下北物産協会のほうですが、残念ながらまだ補助があるということな  
ので、市長肝いりの政策でありますので、物が売れて、そこまでしなくても  
いいようになることをぜひ望みたいなというふうでとどめさせていただき  
たいと思います。

前段のほうのお答えをお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 先ほどの説明がちょっとわかりにくくて  
済みません。

総事業費は、3,800万円余りということではなくて、5年間で9,200万円余  
りでございます。3,800万円とお話ししたのは、平成23年度の事業費でござ  
います。

あと、割合ですけれども、補助の割合ですけれども、国のほうはこの認定  
を受けると、その補助金が3分の2出ることとなっております。残りの3  
分の1の負担がうちのほうで補助金の要綱に書いてあるように全体の15分の  
4というふうに書いてありますが、これは決まっているものではありません。



むつ市としてこの事業に対して地域商店街の頑張りに応分の負担をしなければいけないだろうという判断のもと、こういうスキームを決めさせていただきました。

5年間の負担の額は、総事業費が9,200万円余りですので、5年間での市の負担額は2,400万円余りになろうかと考えております。

もう一点、今の認定の、今現在この法律に基づいて認定を受けている事業は、田名部駅通り商店街であります。もちろんこの法律に基づいてほかの商工会とかの方々が、また自分たちで考えて、その認定に向けて動き出すということであれば、これに限ったものではありませんので、当然その段階で補助金等は検討することになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 他の団体で希望があればではなくて、市としてもそんな財源がない中で、こんな有利な形がありますので、ぜひとももっともっとアピールをしていただいて、ぜひとも活用したほうがいいと思いますので、その受け身的な形ではなくて、積極的な取り組みのほうをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 商工費全般といいますか、2目の商工振興、3目の観光費、6目の産業振興費全般についてお尋ねします。

実は、先日新幹線「はやぶさ」の初日の日ですけれども、午後に大湊の私の住んでいるところ近辺を若い20代のお嬢さんが2人うろうろしていました。「どこへ行くんだ」と言ったら、何かおいしいもの食べる場所ないかということで、「どこから来たんだ」と言ったら、「東京から来ました」というので、多分「はやぶさ」に乗ってきたのではないかと思います。けれども、おいしいものないかと言われても、答えに窮するのです。ラーメンというわけにもいかないし、昼基本的にあいていないです、大湊地区は。それで、新幹線効果でいろいろ宣伝をしているし、「むつ市のうまいは日本一」とか元気何とかといろいろ市当局として考えているのですけれども、あと地域のギャップがあるのです。そのことをどうお考えでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 浅利委員ご承知のとおり、市のほうでは現在駅から散策マップということで、観光地、それから食堂等を配置した地図を作成し、今配布しているところでございます。それから、むつ商工会議所、それから

飲食店組合では、グルメガイド、それからナイトガイド、これらも配布して  
ございます。ただ、残念ながら委員ご指摘のとおり、日曜日あたりになりま  
すと、閉店している店も多いということも事実でございます。この辺のとこ  
ろは、今後飲食店組合等々の総会の場等を通じて、市からも要望してまいり  
たいというふうに考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、田名部地区の地域商店街活性化事業費補助金  
とかということがありますので、まず大湊地区の中心街は大湊駅前というこ  
とになりますけれども、最北の駅だとか、本州てっぺんの駅とか、最終的に  
は汽車に乗ってくる人は大湊駅まで来るわけです。ですから、そこら辺の周  
辺の活性化を図らないと、せっかく来たけれども、本当に何も無いといって、  
次はもう二度と来ないわけです。ですから、そこら辺の田名部の事業の補助  
金とかありますけれども、これをもし大湊地区で地域の人たちがそういう事  
業を立ち上げるといったときに、先ほど観光課長、何かあれば補助しますと  
いうようなことを回答されているのですけれども、そこをもう一度。

それと、今現在大湊地区では何かそういうものが出ていないのでしょうか、  
助成等について。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 先ほど回答いたしましたとおり、大湊地  
区でも地域商店街活性化法に基づいて申請できる組織もございますので、そ  
ちらのほうで話し合っていていただいて、商店街の活性化のために、その計画を  
認定を受けて、申請までいく場合には、当然市のほうとしても同じような対  
応をとりたいと考えております。

また、ちょっとお話が違いますが、その大湊の組織のほうで後年度、これ  
とはまた違いますけれども、大湊地区の商店街の活性化のための事業を計画  
しているということは伺っております。それに対して市としても違う、この  
商工費ではございませんけれども、労働費のほうの緊急雇用対策のほうでそ  
の事業に対して委託をするということ、商店街にぎわいづくりサポート事  
業ですけれども、そちらのほうで委託をするという計画を進めております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） これは要望です。そういう動きもあるということす  
ので、市当局としても大湊地域の活性化のためにぜひいろいろ手助けを、ご  
指導をお願いしたいと思います。これ要望しておきます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

64ページの下北駅前コインロッカー設置事業についてです。これ中身を教えてもらいたいと思います。どこにつくるのか、今のJRの駅の中につくるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 下北駅前コインロッカー設置事業でありますけれども、詳細に設計委託とかしているわけではありませんので、まだ詳細については決まっておらないのですけれども、駅の中につくるということとはございません。駅の外に設置する計画でございます。

具体的には、今想定しているのは観光案内所の近辺に設置したいと思っております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） こういう駅のコインロッカーというのは、当然駅の主が設置するものかなというふうに漠然と思ったのですが、そのこのところの交渉があったのかどうかというのちょっとお聞きしたいと思います。ほかのほうの駅に行くと、駅の中にみんなロッカー設置しているものですから、なぜ市がつくらなくてはいけないのか。

また、このコインロッカーというのはそれなりに要望があったものかどうかというのも教えてもらいたいと思います。そのこの要望があったのかどうかということとJRとの交渉、そこら辺あったのかどうか、よろしく願います。

○委員長（澤藤一雄） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

駅舎をつくるということでは、もう我々、いわゆるここ何年かのことでなくて、かなり前から進められたことであったと思います。その中でその駅舎の中に売店なり、今うちのほうでコインロッカーなりというのは、もちろんそこにつくっていただければというのは我々の感覚だったのですけれども、ちょっとそれはできないという経緯がありました。私どものほうで、その観光案内所をやったところ、今4月から始めたわけですけれども、2月まで、いろんなのあります、パンフレット下さいというのもありますし、交通アクセスを教えてください、宿泊を教えてくださいとありますが、地元の人ほとんど行かないと思うのです。ほぼそこにとられた数値というのは観光で来たお客様だと思えます。平成23年2月までで1万2,678人、その方たちのために当初も小さい、観光案内所そのものがちょっと小さかったものです。

から、いわゆる新幹線とかでよくありますけれども、小さ目のロッカーは何個は用意してあったのです。ところが、見てみると、例えば12人とか13人とか大きいバックを持ってきて、それをあの場所で預かることになったのです。それで、ちょっとこれは間に合わない、お金は持っていってもらおうのですけれども、いわゆる荷物、他人の荷物ですから、それをどうしようかということで、それで今このコインロッカーをどこかにちょっとつけられないかなと。もちろんどこかにあるのであれば、私どもがやらなくてもいいとは思っているのですけれども、市内にそう言われればロッカーというものがちょっとないものですから、その荷物を、そこに置いておくよりも、本当は最初は大きい荷物であれば、先にホテルに入ってからどこかへ行くだらうと思ったのです。ところが、結構な荷物が預けられたということがありまして、それでやっぱりロッカーを急遽ちょっと今考えてここに計上したわけです。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そうすると、全部むつ市が管理するということになると思うのですが、これ今回何か500万円ですけれども、これで大体全部の費用というふうに考えていいのでしょうか。それとも今回いろいろ調査費で、これ以外にもまた何か建物をつくってどうのこうのというふうなものの予定なのかどうか。そこのところも教えてもらいたいと思います。

また、こういうのをつくるに当たって、もう少しあそこの下北駅前、それこそ今もいろいろ苦情が、要望があるのですが、あそこのレイアウト、実際使ってみたら駐車場が狭いだとか、バスの待合だとか、そこの広過ぎるのではないか、それこそ前花が、花壇があったのです。それがなくなったとか、だからそういういろんな要求もあると思うので、その設置場所も市のほう一方的にここだというふうに決めるのではなくて、いろいろ話を聞きながらどこがいいかというのも、またもう少し検討してもらえればなと思います。そこから辺も含めて、ちょっと全体、500万円でこれ済む経費なのか、また大体何人ぐらい利用できる。ボックスが何個ぐらいというふうな予定になっているのか。

あと、これ管理するというと、例えば市の職員がしょっちゅう点検に行ったりやるような管理になるのか、それともJRにお願いできるのか、そこの部分も含めてよろしくお願いします。

○委員長（澤藤一雄） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） お答えいたします。

管理の仕方については、いろいろあります。実際ロッカーそのものにもい

わゆるお金を入れて、何時間かして、またお金を入れてかぎをやれば荷物戻ってくるのか、あるいは集金をするとか、いろいろあります。それから、24時間にするか、12時間にするかということもあります。あるいは、市でお金を取ることをどうするか、あるいは無料にするか、24時間無料だと、何かに入るのでないかとか、いろいろあるものですから、それについてはちょっと今検討している、どの機種をやるかということは考えていますが、この500万円については、まずその建物、ロッカーの部分をつくるためのものです。全部です。それと、あともう一つは、そのロッカーは4段の多分4列ぐらいですから、16ぐらいの数になると思うのです。場所についてももちろん、今何でロッカーというのが、うちのほうの事務方がその場所を委託しているものですから、観光協会さんのほうに委託しているものですから、その場所を見たというのも1つです。そのほかにお客様にアンケートをとっています。あるいは、今いるいわゆる観光案内をしている方たちが、いわゆるアンケートをとらなくてもその要望というのが直接の場所ですから、いっぱい知っているのです。その中で一番不便であろうということと、その要望が多かったということで今ロッカーに絞っております。もちろんそのほかにもあります。喫茶店みたいに広い場所があればいいなとか、どうこうというのはいっぱいあります。ただ、それはできることとできないこともありますし、やれることであれば、徐々に考えて、いわゆるサービスを拡大していくというふうに考えていますので、今の今回はそのロッカーというのを最優先に考えたものです。

- 委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） 63ページの観光費、東北新幹線全線開業事業費450万円の内容の説明をお願いいたします。
- 委員長（澤藤一雄） 商工観光課長。
- 経済部商工観光課長（柳谷孝志） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えいたします。

経済部長の説明にもありましたとおり、観光商品というか、その掘り出しのための下北観光協議会と県民局とむつ市と共同で今滞在型観光プログラムの構築事業というのをやっておるのですけれども、それに係る経費と、あと昨年から平成22年度も行っておりますけれども、駅から観タクンという商品がありまして、それにも支援しているのですが、それに関する費用、支援の費用、あと飲食めぐりクーポンというのも昨年からやっているのですが、こちらのほうにむつ市のまちなかに泊まったお客さんが定額で、定額でいただきますか、決まった金額で安心して、夜でも昼でもいいのですけれども、食べ

に行けるというクーポン事業を行っているのですが、そのやっている事業に対するものにポスターとかの支援を行っております。それも平成22年度の継続で、新年度もやろうと思っております。

もう一つは、むつ市のほうではちょっと独自のポスターがございませぬものですから、今回むつ市の、今現在考えているのは田名部まつりなのですけども、田名部まつりに関する観光のポスターを制作したいと考えております。大きく言うと、その4つの事業を今新谷泰造委員からお尋ねのあった450万円の中身は、そういう形で現在考えております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 1点だけお伺いいたしたいと思います。

これは、「むつ市のうまいは日本一」ということでいろんな宣伝をしているわけなのですけども、実は私の記憶では、たしか東京のほうの錦糸町だと思っておりましたけれども、下北の物産を今度は店を出すという記事がたしか載っていたと思ったのですけれども、その辺で観光協会の補助金は出ているのですけれども、物産協会の補助金というのはないのですね。そういう関係で、仮に都心のほうにいろんな物産、宣伝に行くというようなことが今までも確かにあったような気がするのですけれども、今後そういうふうな宣伝はどこでこれからやろうとしているのか、そして今言った下北の物産を売るという店とつながりといいますか、そういうふうなのをどういうふうに考えているのか、そこをちょっとお知らせいただければと、このように思っています。

○委員長（澤藤一雄） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

東京の亀戸商店街再生にかかわる江東区からの委託を受けまして、応援プロデューサーでもありますむつ市出身の河野さんという方が出店する運びとなりました。それで、3月12日オープンすることに決定したわけですけども、以前より私どもむつ市、それから下北管内のそういう主に加工品を中心にどういうものが取引可能かということで相談を受けて現在まで協力してまいりました。それから、トップセールスも兼ねまして、先般市長、それから私どもで江東区長、そして河野さんとお会いして、その商店街も実際拝見してきました。あそこは、非常に観光客も集まりますし、スカイツリーの見晴らしが非常によく、これから観光地として期待できる場所だと私ども思っていました。

これからいろいろ漁協さんとかそういう管内の加工品を取り扱っている方たちと、市としても連携をつなぎ役として支援してまいりたいと考えております。

市としてのできるもの、それからある程度は個人でのオープン、開業になりますので、その辺のところでも市として支援できる部分については支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） それで、問題は私は言わんとするのは、できればこの下北から東京都内周辺に何千人という方がいるわけです。そういう中で、一つの例をとりますと、旧脇野沢村では毎年村人会をやっております。そこには、名簿もあります。そういう方にぜひこの場所でこういうふうな下北の物産を売っていますよというようなものをパンフレット等を入れて販売拡大、あるいは宣伝方々、そのことをこの業者の方と一緒にやってやるべきではないのかなという感じをしてお尋ねしているわけですから、その辺について考えをひとつお聞かせ願えればと、このように思います。

○委員長（澤藤一雄） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） むつ市を含めました下北全域、あるいは青森県のPR、首都圏で各種イベント等が開催されてございます。むつ市といたしましても、今山崎委員おっしゃっていただきました各団体たくさんございますが、そういう地縁等を通じましてPRをこれまでも続けてまいりましたので、今後も同様にそういうむつ市とのつながりのある関係団体の皆様には、物産の販売、それから観光のPR等々をお願いするという考えでおりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（山本伸一） 予算書66ページをお開きいただきたいと存じます。建設部が所管いたします第8款土木費の概要についてご説明をいたします。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費でございますが、建設部の一般職員33人分の給料のほか、事務用消耗品費を計上してございます。前年度比の減につきましては、人事異動による給与費の減でございます。

次に、第2目建築総務費でございますが、都市建築課の一般職員8人分の

給与費と事務費のほか、木造住宅耐震診断支援事業費を計上してございます。対前年度比の610万3,000円の増は、人事異動による給与費と木造住宅耐震診断支援事業費分の増でございます。

次に、第2項第1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は道路、橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等を計上してございます。主なものとしたしましては、11節需用費は街路灯8,197灯の電気料及び器具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料でございます。13節委託料では、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業に係る費用でございます。15節工事請負費は、街路灯21灯の新設費でございます。

次に、67ページ、第2目の土木維持費でございますが、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料を計上してございます。主なものとしたしましては、11節需用費では、冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や修繕料でございます。13節委託料は、除排雪委託料及び砂利敷き等の道路維持補修費のほか、釜臥山恐山線の道路点検にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、道路の舗装19カ所及び側溝整備4カ所等にかかわるものでございます。16節原材料費は、市道、生活道補修材や凍結防止剤の購入費でございます。17節公有財産購入費は、市道の工事費等に伴う道路購入費でございます。18節備品購入費は、むつ地区の小型ロータリー除雪機が老朽化しており、これを歩道用ロータリー除雪車に更新するための費用でございます。対前年度比の4,209万2,000円の増は、維持工事費及び釜臥山恐山線道路改良工事や歩道用ロータリー除雪車の更新により増となったものでございます。

次に、第3目用地管理費についてご説明いたします。この費用は、建設部に係る用地、主に道路用地の取得、補償、登記及び境界の確定、また認定道路、法定外公共物及び河川の占用許可等用地管理に要する費用でございます。平成23年度では、新たに法定外公共物の維持管理のため、データ作成業務委託費として214万2,000円を計上しており、その分が前年度に比べ増額となっております。

次に、第4目の道路新設改良費でございますが、国からの道路整備交付金や起債等によって施行する道路の新設改良にかかわる経費を計上いたしております。主なものとしたしまして、13節委託料は工事実施のための測量設計委託5件及び橋りょう点検業務委託に係る費用でございます。15節工事請負費は、道路舗装工事7件及び側溝整備2件を予定しており、これにかかわる工事費でございます。18節備品購入費は、18年使用した道路パトロール車を



更新するものでございます。19節負担金補助及び交付金は、県事業で行われている大湊エコ・コースト事業に伴う負担金でございます。22節補償補てん及び賠償金は、道路整備に伴い支障となります電柱等の移転補償に要する費用でございます。対前年度比の1億4,747万円は、道路工事に係る設計委託料3件及び工事請負費5件の増によるものでございます。

次に、68ページ、第5目特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付されます交通安全対策特別交付金により、道路のセンターライン及び外側線の区画線3万メートル及びカーブミラーの維持補修や新設にかかわる費用で、増額要因は工事費の増であります。なお、カーブミラーの設置に関しましては、環境政策課が窓口になってございます。

次に、第3項第1目の河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理に係る経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を計上しております。主なものといたしましては、13節委託料は、河川の浚渫や草刈り等河川の維持補修にかかわる費用でございます。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施する二枚橋地区急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございます。対前年度比の増は、脇野沢地区の河川維持管理委託料の増でございます。

次に、第2目の河川改修費でございますが、市の管理する普通河川の整備や側溝及び排水路整備にかかわる費用を計上いたしております。主なものといたしまして、第13節委託料は、排水路整備にかかわる測量設計委託及び河川堆積物処理にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、新町地区排水路及び田名部川周辺環境整備等にかかわる費用でございます。17節公有財産購入費は、緑ヶ丘地区排水路及び新町地区排水路整備にかかわる土地購入費用でございます。対前年度比の7,259万3,000円の増は、新たに行うむつ地区の雨水対策調査や排水路整備として委託料1件、工事請負費4件が多くなったことによる増でございます。

次に、69ページ、第4項第1目の港湾総務費でございますが、各種協会の会費及び県が実施しております大湊港の港湾事業への負担金を計上いたしております。対前年度比の減は、大湊港港湾整備に係る臨港道路の事業が完了したことによりまして、負担金が減額となったものでございます。

次に、第5項第1目都市計画総務費でございます。都市計画総務費は、主に都市計画審議会、都市計画関連各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等の経常経費のほか新規事業といたしまして、中心市街地環境改善支援事業費、都市計画道路整備事業及び代官山公園整備事業などの調査事業と継続事業であります都市計画図作成事業費等を計上してございます。対

前年度比の3,115万3,000円の増は、これらの新規事業と都市計画図作成事業費の委託料の増でございます。

次に、第2目公園管理費でございますが、公園管理費は、都市建築課が所管しております公園、広場、遊園等全部で40施設の維持管理をする経費を計上してございます。主なものといたしましては、第7節賃金は早掛沼公園管理人1名分の賃金でございます。11節需用費は、公園施設の電気、水道料及び修繕料等でございます。13節委託料は、公園施設の清掃等の委託、浄化槽維持管理委託、金谷公園噴水保守点検委託、遊戯施設点検業務委託と代官山公園樹木剪定業務委託でございます。15節工事請負費は、遊具の修繕や早掛沼公園フェンス改修工事にかかわる費用でございます。対前年度比219万6,000円の増の主なものは、代官山公園の樹木の剪定作業費の増によるものでございます。

次に、70ページをお開きください。第3目駅前広場管理費でございます。下北駅前広場と大湊駅前広場の管理に要する経費を計上してございます。主なものといたしましては、11節需用費は駅前広場電気料及び下北駅前広場の上下水道料及び修繕料等でございます。13節委託料は、駅前広場の清掃業務、植樹帯管理及び下北駅前広場除雪業務やトイレ清掃の委託料等でございます。駅前広場管理費の主な歳出の増は、大湊駅前広場にありますモニュメントのパネルが破損したために新たに作成するものであり、増額要因は、その委託料の増でございます。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費でございます。かわうちまりんびーちを管理する費用として、監視人の賃金、需用費として清掃用等の消耗品や光熱水費等、委託料としてライフセーバーの業務委託、ブイの設置、工作物の保守点検、清掃作業等の維持管理業務委託料の経費を計上しております。主な増額要因は、監視体制の見直しによりライフセーバーの増員によるものであります。

次は、5目北の防人大湊地区整備費であります。この事業は、平成21年12月8日に国の重要文化財の指定を受けた旧大湊水源地水道施設を中心に水源池公園周辺を整備し、ハード、ソフト、両面から歴史的価値を高めていこうというプロジェクトでございます。また、本事業は政策統括参事のもと、各部の政策推進監が協議する政策調整会議において市全体として取り組んでいこうということで決定されたプロジェクトでもございます。主なものといたしましては、13節委託料、新たに観光施設や学習センター、文化財収蔵庫、旧大湊高等学校女子寮の既存の建物周辺の市道、水源池公園の各施設の調査設計するための経費を計上してございます。この目につきましては、すべて新

規でございますので、経費のすべてが増額要因となっております。

次に、第6項住宅費、第1目住宅管理費についてご説明いたします。住宅管理費には、建設部が所管しております市営住宅21団地569戸の維持管理経費を計上しております。主なものといたしまして、第11節需用費は、一般消耗品、緑町団地電気料、市営住宅の修繕料1,000万円等であります。第13節委託料は、緑町団地の浄化槽維持管理、消防設備点検委託及び定期報告書作成委託、市営住宅全体の敷地内草刈り委託及び除排雪委託等、市営住宅維持管理のための委託料でございます。また、外山団地耐震改修工事設計管理費を計上しております。第15節工事請負費は、外山団地耐震改修工事費、金谷団地屋根ふきかえ工事費を計上しております。対前年度比の1,517万円の減は、公営住宅等長寿命化計画策定と桜木町西団地の解体工事が完了したことによる減でございます。

次に、第2目の市営住宅建設費であります。現在緑町団地の整備を進めており、それに係る経費と新たに川内榎木団地の実施設計を計上したところであります。主なものといたしまして、第13節委託料は、緑町団地の工事管理費と川内榎木団地の事業再開に向け、住戸形式及び配置計画の見直しを含めた実施設計を行う経費を計上しております。第15節工事費は、緑町団地の木造平家1棟5戸、木造2階建て1棟5戸、計2棟10戸の建設費及び外構工事費を計上しております。第17節公有財産購入費として、平成17年度から7回分割で緑町団地建設用地を購入しておりますが、その最終年度の支払い分でございます。第19節負担金補助及び交付金は、昭和町団地から緑町団地への移転入居者に対する移転助成金でございます。対前年度比の4,009万3,000円の減の主な要因は、緑町団地建設工事の戸数が昨年度の15戸から10戸になったことによる減であります。

以上、第8款土木費の概要を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年）　2点ほどお願いします。

まず、67ページの道路新設改良費で大湊地区の坂道対策ですが1,500万円、これは何か大湊幼稚園の連絡線のほうですが、これだと片道だけの工事で1カ所だけの、下りの部分だけの工事かなと思えばちょっと高いかなと思いますので、そここのところの説明も、下と上、もしかして2つやるのかなとも思いますが、そここのところをちょっと説明お願いいたします。

それともう一点ですが、70ページの北の防人の事業ですが、これは全体と

してはどのくらいの事業費になるのでしょうか、そこのところを教えてくださいたいと思います。

それと、この北の防人というのを聞いて、ちょっと私の知り合いが戦前を思い出して嫌だなとかというふうなことを言われまして、この名前の経過、こういうふうになった経過を教えてくださいたいというふうに思います。

それと、こういうふうにある市街地の地域を全体として整備する場合は、何かいろんな県だとか国のほうの補助金もあるような話も聞いておりました。そういう意味では、こういう事業というのは国・県の補助とかというのいろいろな考慮してもらって進める事業でしょうか。それともむつ市独自の財源でも全部整備するものでしょうか。例えば電柱の地下にするというのは、何かそれなりに県のほうに話ししに行ったら、整備計画つくれば県も補助を出すよとかというふうなことを言われまして、そういう意味での補助があるようなものがあるので、そこら辺も考慮したものになっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（齊藤鐘司） お答えいたします。

大湊地区の坂道対策事業ですけれども、大湊幼稚園のところの国道に接した部分のところだけの委託と工事の費用でございます。そこだけでございます。

○委員長（澤藤一雄） 都市建築課長。

○建設部副理事・都市建築課長（鏡谷 晃） 北の防人のいわれということで横垣委員からのお尋ねですが、一応この事業に当たっては、市民参加のワークショップ等を8回ほどやりまして、その中で出た意見を集約した結果として北の防人、歴史をたどれば数々あるわけなのですが、一応ワークショップの中ではある意味造語に近いという意味合いで北の守りを固めている人という意味をとらえて北の防人という、歴史的背景は、またちょっとほかにもあるようなのですが、そういうことで北の防人という事業名を採用したという結果になっております。

あと、財源に関しましては、補助金はこれはございます。国庫補助金も入ることになっておりまして、現在その申請等を行っております。

全体事業費としては、5カ年で13億9,000万円ほどを予定しております。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 先ほどの坂道の片側だけで1,500万円というのは、ちょっと今まで余りなかったかなというふうに思いまして、上と下やって大体1,500万円という記憶があるので、ちょっと高いかなと思いますので、そこ

のところを再度。たしか大湊小学校のところの上をやった場合は1,000万円かかっていなかったかなというふうに思いましたので、そのところを再度お答え願いたいと思います。

それと、北の防人ですが、全体計画が13億9,000万円ということで、この財源を教えてもらえればと思います。むつ市の独自の負担が幾らで、国・県とかの補助金が幾らなのかというのを教えてもらいたいと思いますし、ちょっとこの13億円という金額が出てきて、こういう大きい事業をやっぴりもう少し議会に教えてもらえればなと思います。こういうふうにもう6,000万円来年度計上されて、この13億円の事業を進めるのですが、その説明責任というか、こういう大きい事業ですので、そのところをどういうふうに考えていたものかというのを教えていただければと思います。

○委員長（澤藤一雄） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（齊藤鐘司） 坂道対策ですけれども、通常上下で15メートル、15メートルの整備をするのですけれども、ここの部分は上のほうが行きどまりになっております。ですので、ここの国道に面した部分30メートル施工するという事の計画をしておりました。

○委員長（澤藤一雄） 都市建築課長。

○建設部副理事・都市建築課長（鏡谷 晃） 13億9,000万円のうち国の補助は5カ年で5億6,000万円を予定しております。約でございますけれども。県はございません。

大型プロジェクトにもかかわらず議会への説明はなかったのではないかというお話なのですが、一応我々といましては、政策推進会議等に出されてきた項目でもございますし、ワークショップも重ね、ホームページ等でも各種報告をさせていただいたことで、かなりのPRはさせていただいたと、改めての場は確かならなかったと言われればそれまでなのですが、かなりの情報は提供してきたつもりでございましたので、一応今回のこういう予算どりの段取りとなっておりますというところでございます。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） インターネットとかそういうので広報したということで、例えばインターネットでも事業費13億9,000万円かかるというふうなものもそこには入っていたものではないでしょうか。そこも再度確認しながら、やはり平成23年度は黒字になる予算で赤字を脱却するというふうな予算で、そこで早速こういう13億9,000万円というふうな、実際むつ市の負担が国が5億6,000万円ですから、7億ちょっとということですか。こういうふうな巨大、大きな事業ですので、もう少しやる前にもむつということが必要な事業かなと。例えば今

本当に合併して税金だとか負担が高いとかというのがあって、そちらは何も手当てしないで、こういう整備のほうを先に十何億かけてやるというのは、なかなかちょっと市民の理解を得るかなというふうにも思いますので、そのところをもう一度庁内でもむというふうなことはできないものかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（澤藤一雄） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいま課長のほうから全体事業費13億円というお話をさせていただきましたけれども、まだこの額があくまでも机上の全くの概算なわけなのです。平成23年度、この予算が通りますれば、その調査をさせていただきますということで、大体全体像というのがそれである程度の額がしっかりしたものが出てくると思っておりますので、その際に機会をつくらせていただきまして、ご報告させていただくという形になろうかと思しますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（澤藤一雄） 都市建築課長。

○建設部副理事・都市建築課長（鏡谷 晃） ホームページ等では事業費までは載せてございませんでした。ホームページで掲載してございましたのは、事業の内容、ワークショップ等で出ました希望される事業等に関して説明をるらせていただいていたというようなことでございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） まず66ページの木造住宅耐震診断支援事業費とありますが、この事業の内容の説明をお願いいたします。

それから、67ページの除排雪委託料というのが2億5,000万円になっているのですけれども、ことしも2億円の補正をやっているのですけれども、決算見込みは大体どれぐらいになっているのか。

それから、68ページの新町地区排水路整備事業費の4,600万円の場所と事業内容の説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 都市建築課長。

○建設部副理事・都市建築課長（鏡谷 晃） 66ページの木造住宅耐震診断支援事業費について詳細をご説明させていただきます。

平成22年度に、今年度ですが、実施いたしました耐震改修促進計画を策定することで、この補助金に対して手を挙げることができるようになりました。といいますのは、国の補助が入るということなのでございまして、内容といたしましては、国の補助が2分の1、県、市が4分の1それぞれ助成するものでございまして、一般住宅200平米を基準といたしまして、200平米に対

して13万8,750円の総額に対して公的負担額を13万円として、それを2分の1、4分の1、4分の1というようなことで補助して、個人負担は8,750円で、200平米規模であれば診断できると、非常に安価に診断ができるので、大いに活用していただきたいというふうに考えております。

○委員長（澤藤一雄） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（齊藤鐘司） 除排雪委託料についてのお尋ねですけれども、平成22年度当初ですけれども、2億5,380万円予算を持ちまして、2月1日に2億円専決させていただいております。この予算で大体決算はどれくらいになるかというお尋ねですけれども、これからまだ1カ月ありますので、はっきりは申し上げられませんが、この状況でいけば、この予算で間に合うのかなという予定をしております。

それと、新町の排水路ですけれども、これは新町集会所の近くのガードがありますけれども、それから田名部川までの旧大畑線に沿った部分の水路の整備でございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） そうすると、除排雪費なのでございますが、昨年も結局4億円の補正をしまして、6億円近くかかっていますので、ことしも4億5,000万円ぐらいが結局見込まれるとすれば、少なくともこれを4億円ぐらいを計上しなければならないと思うところですが、それに対する意見をお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（齊藤鐘司） 雪が多い時期といえますか、平成18年、平成19年は2億円以下でおさまっていますので、それをトータルすると大体2億5,000万円ぐらいかなと。降った年、降らない年ということで大体の平均ということで当初予算は上げております。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） ですから、ここ2年連続ですから、そういう意味で考慮する必要はないのですか。

○委員長（澤藤一雄） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） おっしゃるとおりだとは思いますが、財政のほうの絡みも、これは当然あるわけですが、基本的に今2億5,000万円平準化したもので持っておいて、あと債務負担という手法もあったものですから、とりあえずはこの額で出させていただきまして、これも本当に水物で、降るとき、降らないときというのが結構波がありますものですから、降ったら降ったようなまた対応をさせていただくということしか今現在ないもので

すから、緊急の場合は、そういう手法もあるような予算化はしているということでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ございませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 総括質疑でも聞く予定でしたけれども、事情があって聞けませんでしたので、少しだけ。

市道整備についてお知らせいただきたいと思います。来年度予算で新設の道路予算が大分盛られていると、結構なことだと思います。ただ、従来から私も何回か言っていますけれども、私道の整備と市道の認定にかかわることで、随分と財政的なことから整備が頓挫しているといいますか、その地域にある人は待たされつつあると言ってもいいのではないかなということが気になっております。そこで、例えば市道に認定をするという基準のハードルがやはり少し高過ぎるのではないかなというふうに私は感じています。そこで、市道整備の助成金について、5割負担という制度があるわけですがけれども、なかなか未整備のところ、町内沿線の方々に、その負担をしてやるというのは、かなり困難であるというような、もう時代背景的にそうなっていると言ってもいいと思います。その方々は、当時昭和40年代に分譲された地域を購入して、そこへお住まいしていると。片や社会資本整備を待ちつつある中で、新たな制度でもって市道6メートルというようなことの規格の中で、今から分譲地を開発するときは、すぐに市道に認定されるような規格になっているわけです。そうすると、古いところは何十年たっても整備されないということでもありますので、1つ提案といいますか、その辺の状況で、方策があれば述べていただきたいし、なければ、例えば50%の負担で坂道とか難題のある地域にとっては70%補助だということもあるわけです。そうすると、その随分待たされた方々については新しい制度といいますか、その基準を見直すというふうな緩和することで、70%でも80%でも補助してやろうと、あとはどうぞ皆さん方相談して手を尽くしてくださいというふうなことでもしないと、市内の整備はされないのです。その辺の認識についてどういうお考えか、少しお聞かせください。

○委員長（澤藤一雄） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまの市道の補助の見直しというのと寄附の関係かと思いますが、寄附につきましては、大前提としましては、やはりこれは私有地からすべて市役所に寄附するというのが大前提、これは大前提にあるわけですがけれども、そうしていただかなければいけないと。それには、要綱等に従いました種々の要件は、これはあるわけで、その辺のことも加味されなければいけないという部分は現前としてこれはあるわけなので



す。その市道の補助金という部分につきましては、実は実績としましては平成12年までは、この今の現行補助金の制度の中でやられていたという部分もあっておるわけですが、基本的にはかなり私どもも接しまして、厳しい状況にあるということも認識はしておりますので、これは研究させていただけないかなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 市長がおりませんので、その辺のところも制度を変えていくということについては難しい問題だろうと思います。

副市長がおられますので、副市長は青森市ご出身で、青森市の状況もわかっておられると思います。むつ市の状況を見て、例えば都市計画税を納めている範囲の中でもこういう整備がなされていないというところもあるわけです。今、さらには下水道整備でもってどんどん社会資本整備が整ってきていると、または下水道はお願いをしている立場です。それでも上物は直らないというような状況であれば、これはやっぱりある意味本末転倒と言わざるを得ないと。それがいいのかどうかわかりませんが、もしそうだとすれば、そういうふうな思いに駆り立てられるわけです。そういう思いからすれば、近いうちにこういう制度の見直しをしていくという方向に、または地域からどんな形で整備がなされれば、その地域の協力が得られるかとか、そういうことも踏まえて制度を変えていくという頭の切りかえをする時期ではなかろうかと、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 市長から答えるべきテーマなのかもしれませんが、一応事務的に見させてもらう立場としてお答えさせていただきますと、歩道の問題、道路整備の問題、市道の問題、補助金の問題等々、歴史とその背景があるかと思います。もう当市においても来年一応一つの区切りというものを迎えるということを契機に、先ほど部長は研究と申しましたけれども、一歩進んで検討させてもらいたいというぐあいに思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は明日10日10時、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(澤藤一雄) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時45分 散会)